

第 11 日目（3 月 13 日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。開会前に市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市 長 おはようございます。開会前の貴重なお時間をお借りしますが、少し報告をさせていただきたいと思っております。

岩手県大船渡市で起きました——大変大惨事でありませけれども、その山林火災へ緊急の消防援助隊を派遣しておりました。本当はもう少し早く報告ができればと思いましたが、お許しをいただきたいと思っておりますけれども、大変様々な活動を行いましたので、ここでやはり改めて報告を申し上げておきたいと思っております。

報道などで既にご承知のとおりだと思っておりますが、この山林火災に南魚沼市消防本部から緊急消防援助隊を派遣しておりました。活動内容について、少しだけありますが報告させていただきます。

派遣期間は、令和 7 年 2 月 27 日から——その前からずっと打診がありまして、準備はもう、いつでも出られる態勢を取っていたわけでありませ。2 月 27 日から 3 月 10 日までの 12 日間、消防本部からは 1 次隊から始まりまして 4 次隊まで、合計 22 人が参加して活動を行ってきませ。

活動の場所は、岩手県大船渡市の綾里地区というところでありませ。当市を含む新潟県大隊は 3 月 10 日まで述べ 178 隊、281 人で、一部は現在も派遣継続中ということになっておりませ。

主な活動内容は、1 次隊は——最初に行った隊員たちは茨城県大隊と連携しまして延焼の阻止、また、堆積物を掘り起こしての放水活動が行われまして、2 次隊は茨城県大隊及び青森県大隊と連携して、火災の拡大に伴う 24 時間態勢の火災防御、延焼阻止活動に従事したということでありませ。

第 3 次隊、第 4 次隊は新潟県大隊単体での活動となりまして、熱源探査装置というのがあるそうですが、これを使い、またジェットシューター——いわゆる背負い式の散水機でありませ。これで根元も含めて燃えている、また火種になるということもあって、そういったところの放水活動等が行われたということでありませ。

活動しておりました綾里地区は漁港でありまして、道路幅が非常に狭くて、大型車のすれ違いができないというような状況の中、平地が少なく住宅の裏はすぐに山林が迫ってしまし、強風が吹きつける中、住宅への延焼もあったということでありませ。

そのような厳しい状況でしたが、南魚沼市を含めた緊急消防援助隊の献身的な活動によりまして、3 月 11 日に鎮圧することができたということでありませ。大惨事の中に、しかし誇りある活動が行われたということで、今日は特別にここでまた報告させていただきました。

現地ではいまだに地元の消防本部、また緊急消防援助隊、航空小隊——飛行機というかへりだと思っておりますが、小隊を中心とした活動が続けられているということでありませ。

被災された皆さん、また大変なことがありましたけれども、お悔やみやまたお見舞いも申し上げたいところではありますが、何としても一日も早い終結を願っているところでもあります。

以上、報告とさせていただきます。

○議 長 これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、鈴木一君から中座、勝又貞夫君から早退、外山病院事業管理者から欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。また、新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

教育長。

○教育長 おはようございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。発言の訂正をさせていただきます。

昨日の勝又議員の一般質問、大項目2番目の図書館について、私の最後の答弁におきまして、市報の収集について時間がかかったことについて申し上げましたが、その市報の収集を、市報の閲覧に訂正をさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議 長 本日の会議は、議事日程（第6号）のとおりいたします。

○議 長 日程第1、第9号議案 令和7年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

○議 長 審議の方法についてお諮りいたします。

市長の提案理由説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、そのように審議を行います。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 それでは、第9号議案 令和7年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。

令和6年度に市政施行から20年を迎えまして、令和7年度は新たな20年への初年度という位置づけとなることから、持続可能な財政運営を念頭に置きつつも、南魚沼市がさらに飛躍することを目指した予算として、総合的な調整を行い、編成をさせていただきました。実施計画のローリングに基づきまして、主要な施策を着実に進捗させるとともに、全国の大勢の皆様から応援をいただいております、ふるさと納税寄附金を活用させていただいて、今までできなかった事業にも計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

歳入について申し上げますと、市税では経済情勢や税制改正などを踏まえまして、譲与税・

交付金・地方交付税については、地方財政計画の見込み、そして増減率などの基準財政需要額への影響を踏まえた推計を行って算定しております。また、国県支出金、その他の特定財源については、歳出の各事業に基づき適切に計上したつもりであります。

しかし、エネルギー価格は依然、高価格であることや、物価高騰も続いている状況であって、財政調整基金の取崩しにより対応せざるを得なく、その繰入れは15億円と昨年を上回る非常に高い水準になったところであります。

歳出につきましては、実施計画のローリング及び公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修や、不用となりました公共施設の解体除却の費用に加えまして、新たな事業に必要な経費を計上させていただいております。

主な新規事業として、保育園等の保育料・副食費の無償化事業、そして農業機械の更新補助事業、また防災に関するトイレトラック購入事業などを計上しております。

投資的事業として、土木費としては、県営上町住宅の消雪ポンプの入替え工事、教育費では、浦佐小学校、塩沢中学校のプール施設の改修工事、二日町体育館の耐震改修及び大規模改修工事などを計上しております。

道路の補修や消雪施設の整備、用排水路の長寿命化なども引き続き進めてまいりたいと考えております。

市政に求められている要望、課題は常に山積しているところでありますが、持続可能な財政運営を念頭に置きながら、今後も市民の皆さんとの対話を大切にし、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう常に工夫を心がけるとともに、私自らも——当然でありますけれども、先頭に立ちまして市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上を踏まえまして、これまでの継続事業を確実に進めていくとともに、南魚沼市がさらに飛躍する新たな20年への初年度として、令和7年度一般会計予算の総額は、前年度比で30億円、率にして7.6%増の総額425億6,000万円で編成したところであります。

各款の概要につきましては、それぞれ担当する部長から説明させますので、よろしくご審議をいただきまして、ご決定いただきますようお願いするところであります。

以上です。

○議 長 予算全般にわたる大綱質疑を行います。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 それでは、2025年3月定例会、一般会計予算に対する大綱質疑ということで、市民クラブを代表して大綱質疑を行っていきたくと思います。

令和7年度の一般会計予算ですけれども、3期目となる林市政最初の予算であり、前年度比7.6%、30億円増の425億6,000万円と、これまで過去最高額の予算編成となりました。

課題となっている財政指標については、財政計画に基づいた事業推進により、実質公債費比率、将来負担比率ともに改善し、起債残高も減少となっておりますが、同時に景気動向と急速に進行する人口減少によっては容易に悪化する懸念もあり、予断を許さない状況であるとの認識を市長も示されております。

大巻地域開発センターの新築移転に加え、統合学校給食センターや新ごみ処理施設建設、道の駅再整備事業、大和中学校の新設等の大規模事業が続くわけですが、この中で公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修や解体除却等も着実に進めていく必要があります。

また一方では、雪との生活は大変な部分もあるが、雪国である南魚沼市を若い世代や子供たちが誇りに思えるように取組を進めるというふうに表明しての予算でもありました。将来世代の負担にも配慮しながら、出生数の減少が加速的に進む中、若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼市の実現に向けた事業展開が求められます。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1点目です。加速化する人口減少対策として、どのような予算立てを行ったのかお伺いいたします。

2点目です。持続可能な財政運営の継続と将来世代への負担軽減に対し、どのような予算立てを行ったのか。

以上、2点についてお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、市民クラブの大綱質疑にお答えしたと思います。2点です。

1点目は、加速化する人口減少対策としてどのような予算立てを行ったかということであり、長くはないのですが、端的になるべく答えたいと思います。急速に進む人口減対策として、若い世代が家庭を持たれて、そして安心して子供を産み育てられる、そういう施策に重点を置き予算を計上したつもりであります。特に力を入れて、今回は前に出したというふうに考えております。

多子世帯の経済的な負担を軽減するため、令和6年度に第3子以降の保育料無償化を行ったところですが、令和7年度からはさらに対象を拡充し、保育料及び副食費の完全無償化に取り組みたいと思っております。

継続して取り組んでいる出産応援緊急5か年事業——いわゆるめぐちゃん祝い金でありますけれども、これらと合わせたり、また国のいろいろな施策も展開されていますから、こういったものと合わせまして、子育て環境のさらなる充実を図って、何としても若者たちが帰ってきやすい、そしてここに居続けることができる、そういう環境を整えたいと念願しております。

また、移住・定住施策として、引き続き地域おこし協力隊の増員もやはり一生懸命進めていきたいと思っております。それらの方々の従来の地域づくり協議会への配置に加えまして、令和7年度は文化や芸術分野の振興に向けた配置なども加えて、地域活性化の取組を進めてまいりたいと考えております。

これに加えまして、企業で働く常用雇用者——働き手の皆さんになってもらう——この奨学金の償還支援を行う制度の創設を進めたいと考えております。それらを促進するとともに、住みやすく働きやすいまちとして、また企業活動の下支えとしてもこれらに取り組み、移住・定住の一助となるような展開を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

ます。

2点目であります。持続可能な財政運営の継続と将来世代の負担軽減に対してどのような予算立てであるのかということでありまして、前年度に引き続きまして、令和7年度はこれまで続けております健診施設や統合給食センターをはじめとした建設事業が多く予定されています。そのほかにももちろんあります。先ほどのお話しのとおりであります。

地方債発行予定額も前年度比で33.5%増、これは大きく増加する予算となっております。そのような状況でありましても、将来世代への負担を可能な限り軽減するため、元利償還金に対する地方交付税措置率の高い地方債を優先的に発行できるよう、対象事業に対して優先的に予算を配分したものであります。

一方で、そのような地方債が活用できない事業というのがやはりありまして、これらにつきましては、冒頭も申し上げておりますふるさと応援活用基金からの繰入金なども充当することとしまして、単年度の一般財源を可能な限り縮減して、持続可能な財政運営が行えていけるように、そういう思いで予算立てを行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 歳入歳出の予算説明に先立ちまして、議案書のかがみ及び第2表、第3表について説明させていただきます。その後、事項別明細書に基づきまして、担当する部長から説明を申し上げます。

議案書、予算書の1ページをご覧ください。第9号議案のかがみとなります。

第1条は、第1項で歳入歳出予算の総額、第2項で款項の区分及び当該区分ごとの金額を、次の2ページから8ページまでの第1表で定めるとおりとするものでございます。

第2条は、債務負担行為の規定で、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するものです。

9ページの第2表をご覧ください。債務負担行為でございます。表の1段目、南魚沼市看護師就学資金貸付金（令和7年度募集分）は、令和8年度から令和11年度までの期間で、2,400万円を限度額とするものです。

表の2段目、地域枠医師就学資金貸与制度県負担金（令和7年度入学分）は、新潟県と連携した医学部地域枠の令和7年度入学分に係る負担分で、令和8年度から令和12年度までの期間で、1,200万円を限度額とするものです。

表の3段目、田園都市構想施設整備事業は、道の駅南魚沼の再整備に係る実施設計及び実施設計アドバイザー業務に係る分で、6,000万円を限度とするものです。

以上、3件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものです。

なお、継続中の債務負担行為につきましては、306ページから310ページに掲載しております。

1ページに戻っていただきまして、第3条は、地方債の規定です。対象事業に充当する地方債の起債の目的や限度額について定めるもので、10ページの第3表をご覧ください。表のとおり、地方債の借入れについて、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定め、限度額の合計を47億3,260万円としたいものでございます。

なお、311ページには、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末、及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載しております。

1ページに戻っていただきまして、第4条は、一時借入金の最高額を定めるもので、前年度と同額の35億円としたいものでございます。

第5条は、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用を可能にするもので、職員費を各款項に振り分けて計上したことによるものです。そのほか、290ページから303ページまで給与費に関する資料となっております。また、新規の継続費の設定はございませんが、前年度までに設定した継続費についての支出予定額等に関する調書を304ページ、305ページに掲載しております。

続きまして、歳入、1款について市民生活部長が説明いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、令和7年度予算、歳入、第1款市税についてご説明申し上げます。予算書は一旦12ページをお開き願います。12ページは歳入歳出予算の事項別明細の総括になっております。

1款の市税の合計のところ、72億5,538万円は、前年度比で4億3,169万円、6.3%の増と見込みました。なお、令和6年度の当初予算では、市民税で定額減税がありましたことから、その分が令和6年度の市税からは少なく計上されていたため、定額減税分を除きますと前年度比で2億229万円、2.9%の増となります。

それでは、税目別に要点をご説明申し上げます。16、17ページの歳入予算事項別明細書をお願いいたします。欄外のほうに款項の表示がありまして、表の左から目、本年度予算額、前年度予算額、比較、右のページに節の区分と金額、説明が載せてあります。

最初に、1款1項市民税1目個人分です。23億869万円は、前年度比で2億9,170万円、14.5%の増となっております。こちらも定額減税分を除きますと、6,230万円、2.8%の増となります。右のページ、1節現年課税分は、前年度比で2億9,240万円、14.6%の増です。説明欄の均等割は雇用環境が向上し、所得が増加している傾向にあることから、納税者数を前年度と比較して、1,620人増の3万220人と見込み、前年度比481万円、5.7%増です。

所得割額については、前年度比2億8,758万円、15.0%増を計上しました。令和6年度は定額減税が実施されたため、予算は減税見込額の2億3,040万円を減額して計上しました。このため、令和7年度の税額は大幅に増加していますが、定額減税分を除くと、5,818万円、

2.7%の増となります。その段の最下行に定額減税分の一部で、令和7年度に実施されるものとして、前年度に減税の対象とならなかった一部の配偶者控除対象者の減税がありまして、これに係る減税分を100万円と見込んでおります。収納率は、近年の実績から令和6年度と同じく99.3%を見込みました。

2節滞納繰越分は、前年度比70万円の減。繰越額は、前年度に続いて減少とし、前年度比474万円減の6,375万円と見込んでいます。収納率は、実績見込み等から0.2ポイント上昇の16.3%としました。

2目法人分です。5億1,576万円で、前年度比で1億3,488万円、35.4%の増と見込みました。1節の現年課税分は、前年度比1億3,488万円、35.4%の増です。均等割は、前年度比127万円、0.6%の減としました。法人数は前年度より微増で予算上7社増を見込みましたが、申告の実績から均等割額が高い法人の数がやや減少しており、課税額の見込みとしては若干の減額としました。

法人税割は、前年度比1億3,616万円、77.5%増と見込んでいます。法人税割は、毎年行っている納税額の上位企業への業績見込みアンケートの結果や、今年度の中間納付の実績を勘案し算定しました。回答いただいた令和7年度法人税額の見込額は、その前年度——令和5年度に実施した見込額を上回っており、業績は堅調と判断しました。また、令和6年度はそのアンケートでの見込みが低調だったことから、当初予算計上額が低かったこともありまして、予算での比較としては大きな伸びとなっております。収納率は令和5年度実績から99.7%としました。

2節滞納繰越分です。前年度と同額の20万円を計上しました。繰越額は31万円減の552万円、収納率は実績等を勘案して、0.2ポイント上昇の3.7%と見込みました。

続いて18、19ページです。2項1目固定資産税は、37億4,130万円の計上です。前年度比540万円、0.1%の減となっています。1節現年課税分は、前年度比100万円の増です。令和7年度は評価替えの2年目に当たり、家屋については新築・増築による増額を見込み、1.6%の増。土地についてはなお下落傾向が続いていますので、0.4%の減。償却資産については、前年度実績から2.8%減としました。収納率は直近の状況から、前年度と同じ98.0%としました。

2節滞納繰越分は、前年度比640万円、17.9%の減です。繰越額は、1億2,081万円減の5億5,372万円。収納率は、前年度と同じ5.3%を見込んでいます。

2目国有資産等所在市町村交付金。国有資産や施設等の設置市町村に対し法律に基づき国・県から交付されるもので、市内の対象は9件あり、それぞれ通知された額により前年度比56万円、2.0%減を計上しました。

3項軽自動車税は、全体で2億4,929万円、前年度比598万円、2.5%の増となっています。

1目の環境性能割は、近年の販売実績から前年度比189万円、14.8%増を計上しました。

2目種別割。1節現年課税分は419万円、1.8%増です。登録状況及び車検の情報により、課税台数は前年度とほぼ同数を見込みましたが、軽四輪車で登録から13年を超える重課対象

車の増加と、平成 27 年度の税率改定後の車両の割合が増加しているということから、増額の計上としました。収納率は決算等の状況から、前年度と同じ 99.0%で計上しました。

2 節滞納繰越分は、実績などから前年度比 10 万円、9.1%減の 100 万円の計上としました。

20、21 ページ、4 項 1 目市たばこ税です。3 億 7,913 万円で、前年度比 368 万円、1.0%の増です。近年の販売本数の推移や決算見込額から推計をしました。

5 項 1 目入湯税です。1 節現年課税分は、前年度決算見込額と入浴施設の入客数の回復傾向を勘案し、144 万円、4.5%増を計上しました。特別徴収義務者数は前年より 1 施設増えて 44 施設であります。

2 節滞納繰越分は、目出しとして 1,000 円を計上しております。

6 項 1 目都市計画税です。1 節滞納繰越分として実績により 4 万円減の 9 万円を計上しました。繰越額は、458 万円減の 953 万円。収納率は、昨年度と同じ 1.0%を見込んでいます。

以上で、1 款市税の説明を終わります。ここで総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、20、21 ページの最後の表からご説明申し上げます。

2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税は、ガソリン税の地方揮発油税収入額の 42%が市道延長と面積により案分されるもので、決算見込みなどから 250 万円の増です。

22、23 ページをお願いいたします。2 項 1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積により案分し、譲与されるもので、1,020 万円の増でございます。

続きまして、3 項 1 目森林環境譲与税は、私有林人工林面積割 55%、林業就業者数割 20%、人口割 25%で算定されるもので、実績見込みなどから 798 万円の増といたしました。

3 款 1 項 1 目利子割交付金は、金融機関などから利子の支払いを受ける際に課税された税の一部を財源として、県から個人県民税の収入率の割合に応じて市町村に配分されるもので、地方財政計画の伸び率や実績見込みなどにより 91 万円の増といたしました。

4 款 1 項 1 目配当割交付金は、株式等の配当に対して納められた税をもとに交付されるものです。配当課税の 5%が県税として収入され、個人県民税額に応じて市町村に交付されるもので、地方財政計画の伸び率や実績見込みにより、460 万円の増といたしました。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金も、株式等の譲渡に対して納められた税をもとに交付されるものです。県税として収入され、市町村に交付されるもので 1,540 万円の増といたしました。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金は、県から法人事業税の一部が市町村に交付されるもので、310 万円の減といたしました。

24、25 ページをお願いいたします。7 款 1 項 1 目地方消費税交付金は、過去の実績と令和 6 年度決算見込み及び地方財政計画の伸び率を参考に算定したもので、説明欄、一般財源分は前年度比 2,460 万円の増、社会保障財源分は 980 万円の増で、合計で 3,440 万円の増といたしました。

2 つ目の表、8 款 1 項 1 目環境性能割交付金は、県税として徴収された普通自動車分の環

境性能割の一部が市町村に交付されるもので、実績見込みにより 1,240 万円の増といたしました。

次の表、9 款 1 項 1 目地方特例交付金。説明欄 1 行目、個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填で、決算見込みなどから 550 万円の減といたしました。

なお、前年度に計上のあった定額減税減収補てん特例交付金は皆減をしております。

次の表、10 款 1 項 1 目地方交付税。説明欄 1 行目、普通交付税は、地方財政計画では、国全体で前年度比 1.6% 増としておりますけれども、個別経費の積み上げなどによりまして、1 億円減の 99 億円と見込みました。2 行目、特別交付税は、交付税総額における割合 6 % が維持されることから、実績に基づき 1 億円増の 11 億円で見込みました。

次の表、11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は、交通反則金を原資として交通事故発生件数、改良済み道路延長などの割合で交付されるもので、実績見込みにより 42 万円の増といたしました。

最後の表、12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金は、林道市野江線、宮野下線、永松線の事業に係る地元負担金で、36 万円の増でございます。

26、27 ページをお願いします。2 目土木費分担金。説明欄 1 行目の融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料の地元負担で、実績見込みなどにより 117 万円の減といたしました。2 行目、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕や削井工事費に対する地元負担金で 100 万円の減といたしました。

なお、前年度計上のあった道路整備事業分担金は、市道の新設改良や消雪施設工事に伴うもので、令和 7 年度は分担金をいただく予定の路線がないため、皆減をしております。

2 番目の表、2 項負担金、1 目民生費負担金は、1 億 81 万円の減。1 節社会福祉費負担金、説明欄 1 行目の地域活動支援センター他団体負担金は、友の家の湯沢町利用者負担金で、9 万円の増です。2 行目、老人保護措置費負担金は魚沼荘などの入所費負担金で、33 万円の減。

2 節児童福祉費負担金、説明欄 1 行目、保育園入園費負担金は、保育料を無償化することにより、9,647 万円の減。2 行目、保育園入園費負担金（滞納繰越分）は、410 万円の減。そのほかは前年度とほぼ同額です。

2 段目、2 目教育費負担金。説明欄、日本スポーツ振興センター保護者負担金は、小中学校・総合支援学校の児童生徒の共済保険料負担金で、ほぼ前年同額。

最後の表、13 款使用料及び手数料は、前年度決算と実績見込みなどにより積算したもので、1 項使用料、1 目総務使用料から 3 目労働使用料はほぼ前年同額。

表の 4 段目、4 目商工使用料。2 節観光使用料、説明欄 2 行目の大崎ダムキャンプ場利用料は、これまで指定管理者の収入としていたものを市の収入としたため、皆増となっております。

表の 5 段目、5 目土木使用料は、道路・河川・公園などの占用料や使用料で、1 節道路橋りょう使用料は、実績に基づき 120 万円の増です。

28、29 ページをお願いします。2 節河川使用料から 4 節住宅使用料までは、ほぼ前年同額です。説明欄下から 2 行目、住宅使用料（滞納繰越分）はほぼ前年同額で、滞納繰越金はおおよそ 1,000 万円ほどの見込みをしておりますけれども、毎年度滞納額の縮減に努め解消を図っていくものでございます。

5 節公共物使用料は、市が管理する赤道・青線の使用料で、実績見込みにより 10 万円の増。

表の 2 段目、6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校施設、公民館などの使用料で、1 節教育総務使用料は、教員住宅使用料が現在の使用実績見込みから 77 万円の減。

3 節社会教育使用料は、塩沢公民館使用料が実績見込みにより 20 万円の増。そのほかはほぼ前年同額です。

2 番目の表、2 項手数料、1 段目 1 目総務手数料は、それぞれ説明欄に記載のある手数料で、245 万円の減。3 節戸籍住民基本台帳手数料、説明欄 1 行目、戸籍・住基その他証明手数料は、実績見込みから 200 万円の減。

2 段目、2 目民生手数料。1 節社会福祉手数料、説明欄の居宅介護予防支援事業手数料は、ケアプラン作成の手数料で、実績見込みにより 35 万円の増。

3 段目、3 目衛生手数料。1 節保健衛生手数料は、次の 30、31 ページにかけて、ほぼ前年同額です。

2 節清掃手数料、説明欄 2 行目のし尿汲取手数料は、下水道の普及などにより 58 万円の減。5 行目の可燃ごみ処理手数料は、実績見込みから 2,410 万円の減。そのほかはほぼ前年同額です。

2 段目、4 目農林水産業手数料。1 節農業手数料は、実績見込みから合計で 14 万円の減。前年度計上のあった畜産業手数料は、家畜指導診療所の廃止により皆減をしております。

5 目土木手数料は、それぞれ説明欄記載の手数料で、実績見込みから 5 万円の減です。

6 目消防手数料は、前年度と同額となります。

なお、前年度まで計上していた教育手数料の諸承認手数料は、近年収入実績がないことから皆減しております。

2 番目の表、14 款国庫支出金、ここに掲載している負担金、補助金は支出に計上している事業に対する財源となるものでございます。1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、3 億 7,476 万円の増。1 節社会福祉費国庫負担金は、821 万円の増。説明欄 1 行目、保険基盤安定負担金（国保・保険者支援分）は、国保保険者の財政支援のため、保険税軽減者数に応じて算定されるもので、173 万円の減。国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 を負担し、合わせて国保会計に繰り出すものでございます。5 行目、特別障がい者手当等給付費国庫負担金は、対象者の減などによりまして、221 万円の減。6 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費の増などで 959 万円の増。最後の行、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金は、自立相談支援事業の補助上限額が上がったため、451 万円の増です。

32、33 ページをお願いします。2 節児童福祉費国庫負担金は、3 億 6,654 万円の増。説明欄 3 行目、児童手当国庫負担金は、令和 6 年 10 月から支給対象が高校卒業までに拡大された

ことから、2億8,137万円の増。4行目、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、市立保育園の運営費に対するもので、公定価格が上がったことなどによりまして、8,516万円の増です。

表の2段目、2目衛生費国庫負担金。説明欄、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金は、令和6年度の健康被害の救済申請分で、皆増です。

2番目の表、2項国庫補助金、1段目1目総務費国庫補助金は、1億1,804万円の増。説明欄1行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、151万円の減。3行目、地域経済循環創造事業交付金は、総務省のローカル10,000プロジェクトに係るもので、皆増。4行目、地域少子化対策重点推進交付金は、新たな結婚活動推進事業の追加により、180万円の増。最後の行、デジタル基盤改革支援補助金は、戸籍・住基システムの標準化対応に係るもので、令和7年度は総合行政システムの標準化を行うため、1億5,595万円の増。

なお、住民総合ポータルアプリの導入完了により、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）が皆減をしております。

2段目、2目民生費国庫補助金は、617万円の増。1節社会福祉費国庫補助金は、1,006万円の減。説明欄1行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活困窮者が仕事に就き、経済的に自立するための支援事業で、153万円の減。2行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障害者支援に係るもので、交付率が下がっていることから、862万円の減。3行目、障がい者自立支援給付支払等システム事業国庫補助金は、システム改修に係るもので皆増。

2節児童福祉費国庫補助金は、1,623万円の増。説明欄、1行目と2行目の母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、1行目がひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援で、2行目は、養育費の債権義務化を促進するため、公正証書等の作成費用や調停・裁判等に係る費用を補助するもので、いずれも前年度と同額です。4行目、子ども・子育て支援交付金は、学童保育対策や、ほのぼの広場、私立認定こども園などに対するもので、前年度計上のあった児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金がこちらに移行したため、3,007万円の増でございます。

3段目、3目衛生費国庫補助金は、564万円の増。説明欄1行目、循環型社会形成推進交付金は、新ごみ処理施設関連の発注支援業務に対する補助金で、環境アセスメントや基本設計などの終了により、543万円の減。2行目、感染症予防事業費国庫補助金は、子宮頸がん、乳がんクーポン事業、マイナンバー情報連携体制整備事業に係るもので、風疹の抗体検査が終了したことにより、145万円の減。3行目、母子保健衛生費国庫補助金は、産後ケア事業と産婦健診事業に対する補助で、母子アプリm i l a — e の維持管理費が追加されたため、前年度比158万円の増。5行目、自殺予防対策緊急強化事業補助金は、自殺予防計画の策定業務が終了したため、96万円の減。6行目、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金は、妊娠から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる伴走型支援と、出産・子育て応援給付金事業に関するもので、本年4月1日以降に届け出た妊産婦については、めくって次のページの説明欄の1行目となりますが、妊婦のための支援給付交付金国庫補助金の対象となったため、前ペ

ージのものは2,449万円の減でございます。

前のページに戻っていただきまして、下から2行目でございます。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金は、再生可能エネルギー導入の可能性を調査する業務に対するもので、皆増です。最後の行、妊婦のための支援給付費国庫補助金は、妊婦のための支援給付金の事務経費に対するもので、皆増です。

34、35 ページをお願いいたします。1行目の妊婦のための支援給付交付金国庫補助金は、前のページの説明のとおりで皆増しております。

2段目、4目農林水産業費国庫補助金。説明欄の地方創生道整備推進交付金は、事業量の減により、前年度比1,000万円の減でございます。

表の3段目、5目商工費国庫補助金は、八海山山頂トイレの改修工事に係るもので、皆増です。

4段目、6目土木費国庫補助金。1節道路橋りょう費国庫補助金は、2,354万円の減。説明欄1行目、社会資本整備総合交付金（5～6/10）は、道路橋りょう維持補修事業、消雪パイプフレッシュ事業、道路新設改良事業、街路新設改良事業などに係る補助金で、1,333万の減。2行目、社会資本整備総合交付金（3/2）は、機械除雪費、除雪機械整備事業に対する補助金で、過去3年分の配分実績から見込んで1,000万円の増。3行目、道路メンテナンス事業補助金は、令和2年度に新設された制度で、長寿命化修繕計画に基づいて実施される橋梁やトンネルなどのメンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援をする個別補助制度で、657万円の増。4行目、地方創生道整備推進交付金は、2つ上の段の農業費国庫補助金の道整備交付金による農道改良とともに実施する市道改良事業に対するもので、924万円の増。最後の行、交通安全対策事業補助金は、3,603万円の減。通学路の交通安全確保に向けて、令和4年に新設された個別補助制度で、城内小学校と上田小学校の通学路の整備に対するものです。

2節都市計画費国庫補助金は、5億7,754万円の増。説明欄1行目、社会資本整備総合交付金は、街路塩沢中央通り線の整備事業と塩沢交流広場の外構工事に対するもので、トイレ改修工事の完了により、3,270万円の減。2行目、都市構造再編集集中支援事業費補助金は、健診施設の整備に充てるもので、6億1,083万円の増。

なお、前年度計上のあった景観改善推進事業補助金は、景観計画策定事業の完了によりまして皆減をしております。

3節住宅費国庫補助金は、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に対するもの及び市営住宅総合改善事業に係るもので、令和7年度は大規模な住宅改修がないため、2,988万円の減。

表の5段目、7目消防費国庫補助金。説明欄1行目、社会資本整備総合交付金は、浸水想定区域の電力柱などに浸水深を示すプレートを設置する経費に対するもので、加えてウェブ防災マップのデータ作成を行うため、82万円の増。2行目、消防団設備整備費補助金は、消防団の防火服の整備に対するもので、皆増。

2節防災費国庫補助金は、特定空家を除却するための経費に対するもので、93万円の増。

表の6段目、8目教育費国庫補助金。1節小学校費国庫補助金は、4,799万円の増。説明欄4行目、へき地児童生徒援助費等補助金は、遠距離通学費がなくなったため、120万円の減。5行目、校内教育支援センター支援員配置事業国庫補助金は、市立学校5校に校内教育支援センターを設置し、必要な支援員を配置する事業に対するもので、皆増です。6行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）（1/3）は、北辰小学校の大規模改造工事のほか、六日町小学校のトイレ改修、後山小学校の長寿命化工事、各学校のエアコン更新・照明LED化工事に対するもので、5,894万円の増。

2節中学校費国庫補助金は、1,976万円の増。説明欄4行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）（1/2）は、中学校3校の防犯カメラ設置工事に対するもので、皆増。5行目、学校施設環境改善交付金（大規模改造）（1/3）は、塩沢中学校のエアコン更新工事に対するもので、皆増。最後の行、部活動地域移行体制整備等補助金は、中学校部活動の地域への移行体制を整備するためのもので、276万円の増です。

3節特別支援学校費国庫補助金、説明欄、教育支援体制整備事業費補助金は、医療ケア及び外部専門家の経費への補助で対象経費の増により、99万円の増です。

4節社会教育費国庫補助金、説明欄、遺跡発掘調査費補助金は、試掘箇所減少によりまして243万円の減です。

前年度は、次に5節といたしまして保健体育費国庫補助金を計上しておりましたが、対象の統合給食センターの建設に係る交付金でございますが、こちらは全額を令和6年度に計上済みのため、皆減をしております。

36、37ページをお願いいたします。最初の表、3項委託金は、国からの移譲事務の経費が交付されるもので、1目総務費委託金と2目民生費委託金は、いずれも前年度とほぼ同額です。

表の3段目、3目土木費委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代の国負担分で、76万円の減。

2番目の表、15款県支出金、こちらも国庫支出金と同じく、支出に計上している事業に対する財源となるものです。1項県負担金、1目民生費県負担金。1節社会福祉費県負担金は、170万円の減。説明欄1行目と2行目の保険基盤安定県負担金は、国民健康保険に係るもので、合わせて321万円の減。7行目、障がい者自立支援給付費県負担金は、479万円の増。9行目の保険基盤安定県負担金は、保険料軽減分の4分の3を県が負担し、市負担分と合わせて後期高齢者医療特別会計に繰り出すもので、233万円の減。最後の行、低所得者保険料軽減県負担金（介護）は、介護保険料の軽減に係るもので、42万円の減。

2節児童福祉費県負担金は、749万円の増。説明欄2行目、児童手当県負担金は、国と県の負担割合の変更によりまして、2,629万円の減。3行目、子どものための教育・保育給付費県負担金は、市立保育園や公設民営、公私連携園の給付費県負担金で、公定価格が上がったことなどによりまして、3,391万円の増。

表の2段目、2目土木費県負担金。説明欄、新潟県沿道整備街路事業公共施設管理者負担

金は、街路塩沢中央通り線で市が実施するミニ区画整備事業に対する県負担金で、2,585 万円の減。

表の3段目、3目事務移譲交付金は、前年度比48万円の減。説明欄1行目、条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金は、墓地や屋外広告に関する事務のほか、移譲事務・経由事務に対して交付されるもので、48万円の減。そのほかはほぼ前年度と同額です。

38、39 ページをお願いいたします。最初の表、衛生費県負担金でございますが、前年度にありました予防接種健康被害救済申請に係る申請者への給付金について、令和7年度は申請がないため、皆減をしております。

表の2段目、消防費県負担金ですが、こちらは前年度に県と合同で実施した防災訓練に対するもので、令和7年度は実施がないため、皆減をしております。

2番目の表、2項県補助金です。1目総務費県補助金は、220万円の増。1節総務管理費県補助金、説明欄3行目、新潟県生活交通確保対策県補助金は、路線バスに対する補助で、補助対象路線が増えたことにより、319万円の増。4行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京23区在住者などが東京圏以外の都道府県に移住し、中小企業などに就業した場合に、世帯構成により移住支援金を給付するもので、150万円の減。5行目、U・Iターン実現トータルサポート事業補助金は、保育園留学事業やライフスタイルの情報発信などの経費に対するもので、前年度と同額。下から2行目、犯罪被害者等見舞金至急事業補助金は、令和6年度に要綱を制定し、犯罪行為により死亡または重傷病を負った犯罪被害者に対して見舞金を支給する事業で、見込みによりまして前年度と同額といたしました。最後の行、新潟県子育て世帯移住・就業等支援事業補助金は、子育て世帯の移住支援に対するもので、皆増です。

2段目、2目民生費県補助金。1節社会福祉費県補助金は、667万円の減。説明欄1行目、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金は、225万円の減。5行目、地域生活支援事業等県補助金は、449万円の減。最後の行、新潟県補聴器使用状況調査補助金は、認知症予防のための補聴器購入助成に対するもので、皆増です。

次に、2節児童福祉費県補助金は、143万円の増。説明欄2行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金は、ほのぼの広場のほか、私立認定こども園の特別保育事業、学童保育対策事業などに対する補助金で公定価格の増により、1,390万円の増。5行目、新潟県特別保育事業補助金は、未満児保育・障がい児保育事業に対する県単補助で、266万円の減。最後の行、新潟県保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営、公私連携及び私立保育園の保育補助者の雇用、また医療的ケア児に対する看護師・保育士の雇用に対する補助で、987万円の減。

表の3段目、3目衛生費県補助金。1節保健衛生費県補助金は、281万円の減。説明欄1行目、う蝕予防事業県補助金は、フッ化物塗布事業に対するもので皆増です。最後の行、子ども医療費助成等交付金は、395万円の増です。

40、41 ページをお願いいたします。説明欄2行目、出産・子育て応援交付金事業補助金は、33ページの国庫補助金で説明したとおり新たな補助金に移行したことから、716万円の減。3行目、不妊・不育症治療費助成事業補助金は、不妊・不育症治療に対するもので、令和6年

度は補正対応だったことから皆増となっております。最後の行、妊婦のための支援給付費県補助金は、出産・子育て応援給付金に代わり、新たに始まる妊婦のための支援給付金の事務経費に対するもので、皆増です。

2節環境衛生費県補助金は、43万円の減。説明欄2行目、藪刈り払い等地域環境整備支援事業補助金は、六日町市街地に隣接する魚野川河川敷の熊出没被害防止対策に対するもので、前年度計上していた通信機能付トレイルカメラの購入分をほかの補助金に振り替えたことによりまして、40万円の減です。

表の2段目、4目農林水産業費県補助金。1節農業費県補助金は、13億297万円の減。説明欄4行目、農林水産業振興資金利子補給補助金は、渇水対策による借入れによるもので、見込みによりまして99万円の減。6行目、地籍調査事業補助金は、第7次10か年計画に基づき実施する地籍調査に対するもので、事業量により105万円の減。8行目、中山間地域等直接支払推進交付金は、第6期対策の事前予備調査の終了によりまして、290万円の減。2行下の鳥獣被害防止総合対策交付金は、電気柵関連事業のほか、トレイルカメラの購入などICT技術を活用した対策に取り組むことにより、171万円の増。下から2行目、青年就農支援事業補助金は、経営開始資金の対象が1人増えたこと、また新規に1人が経営発展支援事業の対象となるため、525万円の増。最後の行、鳥獣被害対策・利活用促進事業費県補助金は、ジビエの解体・加工設備の整備に対し市を経由して事業者に補助するもので、皆増。

なお、前年度計上のあったスイカ選果施設の建設に対する強い農業づくり県交付金、あと大月地区の圃場整備の集積に係る農地集積・集約化対策事業補助金、農業用ため池調査・設計委託に係る防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金が、皆減しております。

2節林業費県補助金は、1億5,906万円の減。説明欄3行目、森林病虫害等防除事業県補助金は、大杉山ふるさと農園内のナラ枯れ被害の防除に対するもので、皆増です。4行目、林道改良事業県補助金は、林道ヤゴ平線の詳細設計、林道永松線ののり面修繕工事に対するもので、1,257万円の増。最後の行、合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業補助金は、事業量が増えたため108万円の増です。

前年度計上のありました県単農林水産業総合振興事業補助金、及び林業・林材産業循環成長対策事業交付金は、事業終了により皆減をしております。

表の3段目、5目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業に対するもので、12万円の減。

表の4段目、6目土木費県補助金は、説明欄に記載の2つの補助金について、前年度とほぼ同額。

表の5段目、7目教育費県補助金。1節小学校費県補助金は、369万円の増。説明欄1行目、スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業補助金は、補助対象となる時間が1日3時間から4時間に見直され補助単価も上昇したことから、173万円の増。2行目、校内教育支援センター支援員配置事業県補助金は、35ページで説明した国の補助金と同じく、市立学校5校に設置する校内教育支援センターの支援員の配置に対するもので、皆増。

2節中学校費県補助金は、107万円の減。42ページ、43ページをお願いします。説明欄の

2行目、教育支援体制整備事業費補助金は、放課後学習支援事業に対するもので、事業の拡大により24万円の増。最後の行、スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業補助金は、小学校と同じく補助対象時間の見直しなどにより、69万円の増です。

3節特別支援学校費県補助金は、総合支援学校にもスクール・サポート・スタッフを配置したいことから、皆増です。

4節社会教育費県補助金は、17万円の減。説明欄1行目、遺跡発掘調査費県補助金は、試掘箇所減少により、30万円の減。そのほかは、ほぼ前年度と同額です。

2番目の表、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金は、前年度と同額。

2節徴税費委託金は、課税対象者の見込みにより、410万円の増。

3節選挙費委託金は、2行目、参議委員議員通常選挙交付金の皆増によりまして、2,731万円の増。

4節統計調査費委託金は、1,386万円の増。説明欄3行目、農林業センサス交付金は、令和6年度調査の終了により、945万円の減。令和7年度の調査となる5行目の国勢調査交付金、及び令和8年度が調査年度となる7行目の経済センサス交付金が、皆増。そのほかは、ほぼ前年度と同額です。

表の2段目、2目民生費委託金。説明欄1行目、援護事務交付金は、戦没者遺族等の支援で、3万円の増。2行目、国民生活基盤調査事務委託金は、皆増。

3段目、3目農林水産行費委託金は、国有農地の管理処分に係る交付金で、ほぼ前年度と同額。

4段目、4目土木費委託金。1節道路橋りょう費委託金は、県道歩道除雪委託金の実績見込みにより、414万円の減。

2節河川費委託金は、作業実績の見込みにより、260万円の増。

3節都市計画費委託金は、県道流雪溝維持委託金の実績見込みにより、91万円の減です。

44ページ、45ページをお願いいたします。右のページ、説明欄です。4節住宅費委託金は、説明欄記載の交付金の増減により、72万円の減です。

表の2段目、5目教育費委託金。説明欄、県営石打丸山シャンツェ管理委託金は、14万円の減です。

2番目の表、4項県貸付金、1目商工費県貸付金。説明欄の地方産業育成資金県貸付金は、実績見込みにより、300万円の増。

3番目の表、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入。1節土地貸付収入は、旧西五十沢小学校跡地、奥添地スキー場用地、長森総合野外運動広場用地、塩沢庁舎駐車場用地などの貸付けで、24万円の増。

2節建物貸付収入は、塩沢庁舎北棟、本庁舎北分館、大和庁舎2階、今泉記念館の雪あかり診療所などの貸付けで、108万円の増。

2段目、2目利子及び配当金は、説明欄記載の基金に対する利子収入の計上で、推計した運用益の増減によりまして、312万円の増。

なお、前年度計上のありました減債基金利子、及び国際交流及び文化・スポーツ基金利子は、運用の見込みがないことから皆減をしております。

最後の表、2項財産売払収入、1目不動産売払収入。説明欄の土地売払収入は、前年同額。

2目物品売払収入は、これまでの売却実績から売却額を見込み、1,250万円の減。

46、47ページをお願いいたします。3目生産物売払収入。説明欄1行目のJ-クレジット売払収入は、カーボンオフセット制度によるもので、これまでの実績から前年度とほぼ同額。

2行目、溶融スラグ売払収入も、実績からほぼ前年度と同額です。

2番目の表、17款1項寄附金、1目一般寄附金。1節一般寄附金は、目出しの計上。

2節ふるさと納税寄附金、説明欄1行目、ふるさと納税寄附金は、財政計画に基づき、寄附総額の想定を20億円として計上したものです。2行目、ふるさと納税寄附金（ソーシャルビジネスCF分）は、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施し、ふるさと納税活用新ビジネス支援事業補助金に充てるもので、前年度と同額。これにつきましては、令和5年6月補正で令和8年度までの債務負担行為を設定しておりまして、地域資源を活用した事業等を立ち上げる起業家に対し、寄附金を財源として補助金を支給するもので、債務負担行為につきましては、308ページの調書のとおりとなっております。

次に、2目指定寄附金。説明欄の南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金は、目出しの計上です。

3番目の表、18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目から3目の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の繰入金は、いずれも目出しで、3目の介護保険特別会計繰入金は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上したものです。

最後の表、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金。説明欄1行目の財政調整基金繰入金は、歳入歳出の財源調整として繰り入れるもので、原油価格や電気料は落ち着いているものの、価格高騰が始まった令和4年度と比較すると依然高価格で推移しておりまして、市税や地方譲与税といった歳入の上積みがある一方、人件費の伸びに加え、物価高の影響による委託料や普通建設費の部材の高騰などもありまして、前年度を上回る高水準となり、前年度比4億1,000万円増の15億円としたところでございます。2行目、財政調整基金繰入金（返礼品定期便分）は、前年度の寄附に係る定期分の経費の繰入れでございます。

表の2段目、2目減債基金繰入金は、令和5年度、令和6年度の普通交付税で、臨時財政対策債償還基金費として追加配分され積み立てられた分を繰り入れるもので、5,326万円の増。

表の3段目、3目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に充当するもので、2億3,000万円の増。

表の4段目、4目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生・高校生海外派遣研修事業などに充当するもので、153万円の減。

48、49ページをお願いいたします。5目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、全国大会への出場奨励金などに充当するもので、小学校の芸術鑑賞事業を行わない年度のため、

222 万円の減。

表の 2 段目、6 目ふるさと応援基金繰入金は、財政計画に基づき、4 億 3,700 万円の計上をいたしました。

表の 3 段目、7 目ふるさと応援活用基金繰入金は、令和 4 年度以降のふるさと納税の果実分を新たにふるさと応援活用基金に積み立てた上で、今までできなかった事業や新規事業に取り組むもの。令和 7 年度は 34 億 2,105 万円の計上で、前年度比 15 億 7,555 万円の増となっております。

なお、ふるさと応援活用基金事業の内容につきましては、別に配付をしております資料 1 の当初予算の概要、17 ページから 19 ページにまとめて掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

表の 4 段目、8 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業、雪資源活用事業、生涯活躍のまち推進事業、企画補助・負担金事業への繰入れで、2,602 万円の減です。

表の 5 段目、9 目給付型奨学金基金繰入金は、財政的な理由で就学が困難な方に進学のための奨学金を給付するもので、130 万円の増。

表の 6 段目、10 目企業版ふるさと納税基金繰入金は、五日町シャンツェ設計業務委託に係るもので、皆増です。

2 番目の表、19 款 1 項 1 目繰越金は、例年と同じく 1 億 5,000 万円を計上したものです。

3 番目の表、20 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、市税の延滞金及び加算金で、前年度と同額。最後の表、2 項 1 目預金利子は、目出しの計上です。

50、51 ページをお願いいたします。3 項貸付金元利収入、1 目、2 目、4 目の預託金元利収入は、いずれも貸付枠の実績により計上したものです。

3 段目の 3 目地域総合整備資金貸付金元利収入は、過去のふるさと融資に対する事業者からの元金の納入で、前年度と同額です。

2 つ目の表、20 款 4 項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体からの委託を受けて行う業務に対する収入で、1 目民生費受託事業収入、1 節後期高齢者保健事業受託収入は、新潟県後期高齢者医療広域連合からの保健事業の受託収入で、52 万円の減。

2 節児童福祉費受託事業収入は、市外から市内の保育園を利用した場合の保育業務受託事業収入で、実績見込みから 585 万円の減。

2 段目、2 目農林水産業費受託事業収入は、38 万円の増。説明欄 2 行目の県農林公社事務受託事業収入は、農地売買等特例事業に対するもので、皆増。

最後の行、害虫防除等業務受託事業収入は、河川の病虫害防除業務受託事業の増加によりまして、52 万円の増。

表の 3 段目、3 目消防費受託事業収入は、高速道路での救急業務で、前年同額。

表の 4 段目、4 目教育費受託事業収入。1 節総務費受託事業収入は、湯沢町からの委託で、説明欄 1 行目の学習指導センター運営費受託事業収入は、中学校の教科書改訂に伴う指導書

及びデジタル教科書の購入、教職員用パソコンリース料の増などによりまして、57万円の増。

2行目の言語障害通級指導教室運営費受託事業収入は、前年度と同額です。

2節保健体育費受託事業収入は、小出特別支援学校の給食業務の受託事業収入で、32万円の減。

表の5段目、5目広域行政受託事業収入。1節湯沢町広域行政受託事業収入、説明欄記載の業務は、主に旧南魚沼広域連合で処理をしていた広域業務について湯沢町から委託を受けるもので、9,848万円の増です。説明欄2行目、魚沼荘運営業務受託事業収入は、給与見直しによる人件費の増加により、122万円の増。3行目、地域医療対策業務受託事業収入は、医師単価改定による委託料の増により、50万円の増。4行目、斎場業務受託事業収入は、照明LED化改修工事の実施により、284万円の増。下から2行目、不燃ごみ処理業務受託事業収入は、梶形山最終処分場の閉鎖による経費の減により、3,501万円の減。最後の行、広域ごみ処理施設建設受託事業収入は、旧し尿処理施設の解体工事など、新たなごみ処理施設整備に伴う経費の増加により、1億7,400万円の増。

52、53ページをお願いいたします。説明欄の2行目、消防業務受託事業収入は、湯沢署への高規格救急車の配備が終了したため、4,739万円の減。

なお、前年度計上のありました家畜診療所業務受託事業収入は、家畜指導診療所の閉鎖により、皆減となっております。

2節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、前年度計上のあった家畜診療所業務委託事業収入（農協分）が皆減。また、入居者がいなくなったため、魚沼荘受託事業収入措置費相当（湯沢町以外分）が皆減などによりまして、443万円の減となっております。

2番目の表、5項雑入、主なものを説明させていただきます。1目弁償金は、ほぼ前年同額。

2段目、2目雑入、1節雑入（総務）は、1,607万円の減。説明欄7行目、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによる社会貢献事業として行政区の備品購入などへ助成されるもので、1,820万円の減。4つ下、交通災害共済事務費交付金は、交通災害共済の加入はがきが各世帯への郵送となったことにより、148万円の増。

54、55ページをお願いいたします。説明欄の3行目です。新潟県市町村振興協会宝くじ基金交付金は、令和2年度から自治会館の改修費用に充てるため休止されていたものが再開されたため、皆増です。そのほかは、ほぼ前年と同額となります。

また、前年度に計上があり、今年度に計上がないものについて、主なものは、派遣の終了によりまして防災航空隊派遣職員人件費負担金が皆減をしております。また、裏坂戸遊歩道の六日町テレビ中継局進入路の修繕工事の終了によりまして、テレビ電波中継局侵入道路整備費用負担金が皆減しております。

次に、2節雑入（民生）は、2,237万円の減。説明欄1行目、保育園職員等給食費は、材料費の高騰により給食費を値上げするため、190万円の増。下から6行目、保育園等給食費は、副食費を無償化することにより、2,450万円の減。そのほかは、ほぼ前年と同額です。

3節の雑入（衛生）は、511万円の減。説明欄5行目、有償資源物売払収入等（可燃ごみ）は、溶融磁選メタルの売払単価が大幅に下落したことによりまして、461万円の減。そのほかは、ほぼ前年と同額です。

4節雑入（労働）は、働く婦人の家維持管理費負担金で、10万円の減。

56、57ページをお願いします。5節雑入（農林水産業）は、ほぼ前年同額。

6節雑入（商工）は、1,426万円の減。説明欄2行目、大福寺工業団地街灯電気料は、照明のLED化により電気料が下がり、22万円の減。3行目、レンタサイクル使用料は、越後魚沼観光開発協議会の解散に伴い、里山ミニクルの事業主体を市に移管するため、皆増です。下から4行目、施設整備費等負担金は、働く婦人の家の地下タンク改修工事に伴い、大和郷土地改良区から負担金をいただくもので、皆増。そのほかは、ほぼ前年度と同額です。

また、前年度計上のあったふるさとものづくり支援事業補助金は、令和7年度の実施を目指していた事業が不採択となり実施事業がないため、皆減となっております。

次に、7節雑入（土木）は、63万円の減。説明欄5行目、駅前広場管理費JR東日本株式会社負担金は、実績見込みにより、13万円の減。下から6行目、住宅防火施設整備補助金は、全国公営住宅火災共済機構からの助成で、機器の購入数の減少により、25万円の減。その下、一級河川水門管理業務委託料は、見込みにより21万円の増。その2行下、八箇トンネル維持補修費負担金は、八箇トンネルの維持管理に係る十日町市からの負担金で、43万円の減。そのほかは、ほぼ前年度と同額です。

8節雑入（消防）は、483万円の減。説明欄1行目の消防団員公務災害防止活動援助事業助成金は、防火服の整備に係る助成で、皆増。

なお、前年度計上のあった消火栓等消防施設移設補償金は、移設予定がないことから皆減しております。

58、59ページをお願いします。9節雑入（教育）は、1,355万円の増。説明欄の中段に記載のある自校給食及び給食センターの給食費実費徴収金については、賄い材料費が高騰する一方、物価高騰支援策として保護者が負担する給食費に転嫁をせず、令和7年度も据置きとするもので、児童生徒数の減少により、合わせて525万円の減。下から7行目、スポーツ振興くじ助成金は、大原運動公園野球場のスコアボード改修工事に係る助成で、皆増。下から3行目、各種教室実費負担金は、国際交流イベント、インターナショナル・ビレッジ、イングリッシュ・ビレッジの参加に対する児童生徒の保険料で、皆増。

次の表、21款1項市債、市債は実施する事業に対する財源とするものでして、対象事業によって年度ごとに大きく変動します。そのため、前年度との比較の説明は省略をさせていただきます。

1目総務債からです。1節公共施設等適正管理推進事業債は、6億270万円で、上関保育園除却工事、統合給食センターの建設工事、ディスプレイの電気設備改修工事及びトイレ改修工事に対するものです。

2節の脱炭素化推進事業債は、令和5年度に創設された起債で、2億1,870万円の計上で

す。環境に配慮した公用車更新整備事業費、大和・塩沢庁舎車庫棟の充電設備工事のほか、各保育園の照明LED化、斎場のLED化、池田記念美術館のLED化、ディスプレイアーナのLED化など、公共施設の照明のLED化に対するものです。

3節の地域総合整備資金貸付事業債は、一般財団法人地域総合整備財団、いわゆるふるさと財団が行うふるさと融資に係るもので、2億4,000万円の計上です。

60、61ページをお願いいたします。2目衛生債。説明欄、上下水道一般会計出資事業債は、藤原配水池の整備に係る水道事業への出資金。2行目の一般廃棄物処理事業債は、可燃ごみ処理施設改修事業、及び旧し尿処理施設の解体工事に対するものです。

3目農林水産業債。1節農業債は、県営土地改良事業負担金に対する起債。

2節緊急自然災害防止対策事業債は、林道高石中ノ又線の改修に対する起債。

3節公共災害関連事業債は、県営土地改良事業負担金のうち、防災重点農業用ため池緊急整備事業に対する起債です。

4目土木債。1節道路橋りょう債、説明欄の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業及び除雪機械の整備事業など、社会資本整備総合交付金事業に対するものです。

2節の河川管理事業債は、緊急浚渫推進事業に対するものです。

3節緊急自然災害防止対策事業債は、災害の予防や拡大防止のため緊急に行う事業を対象とするもので、令和3年度に対象事業が大幅に拡充されたことから、道路橋りょう施設、消融雪施設の修繕工事の財源として活用をするものです。

4節都市計画債は、立地適正化計画に基づいて誘導する施設の整備に充てられるもので、健診施設の整備に対するものです。

5節公共災害関連事業債は、県が実施する市野江甲の急傾斜地崩壊対策事業の市負担分に対するものです。

5目消防債。1節防災対策事業債、説明欄の緊急防災・減災対策債は、指定避難所の改修や避難所の生活環境の向上などのために実施する事業に対するものです。防災基盤整備事業債は、消防車両の整備に係るもので、本署の救急車の購入費に充当するものです。

6目教育債。1節小学校債は、北辰小学校の大規模改造工事、後山小学校の長寿命化工事、六日町小学校のトイレ改修工事などに対するものです。

2節中学校債は、大和中学校改築実施設計業務委託、各中学校の防犯カメラ設置工事、塩沢中学校エアコン更新工事に対するものです。

なお、前年度に計上のありました特別支援学校債は、防犯カメラ設置工事の事業完了によりまして発行はありません。

7目借換債は、3億4,710万円の計上で、10年の償還期限が到来するものについて借換えをするものです。

なお、前年度に計上がありました臨時財政対策債は、国の交付税特別会計に不足が生じないということから、新規発行はありません。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 02 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑の際は、質問数、予算書のページ数を言ってから、簡潔明瞭に発言するようにお願いいたします。また、意見、要望、お願いは質疑ではありませんので、ご注意ください。執行部におかれましても簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 1 点だけお願いします。16 ページの法人市民税についてお尋ねいたします。いただいた施政方針資料の 22 ページには、前年度比で 35.4%アップしたとあるのですが、令和 5 年度の流れを見るとそれほど上がったという感じがしないのです。また、固定資産税についても償却資産は設備投資の伸びが期待できないため、2.8%減としましたとありますので、前年度が少し低く見積もり過ぎたのではないかという感じですが、全体の流れとしてはそれほど変わりがないというような感じではよろしいのかどうか、その確認をお願いしたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 大平議員の法人税の見込みについてお答えいたします。法人市民税につきましては、毎年予算を作成する上で納税額の上位の会社からアンケートをとりまして、次年度どのような状況になるかをお答えいただきまして、そのアンケート結果に基づいて予算をつくっております。

昨年度の予算につきましては、おととしの秋に調査をしておりました。そのときの状況を見ますと、やはり業績については下向きというような会社が多くて、現状維持というよりどちらかという下降気味というような会社が多かったもので、予算についてもそのようにつくっております。

今年度につきましては、変化なし、現状維持という会社のほうが下向きという会社より増えております。企業の業績についてはどの企業も若干慎重といたしますか、控え目なアンケート結果になっていると思っておりますし、実際の納税額といたしますか、調定の額なども昨年より増えておりますので、今年度はそれなりの増加となると考えて、このような増加になっております。昨年度の予算と比べると非常に大きく上がっているようではございますけれども、今年度それを抜いて考えますと大体、通常どおりの増加となると考えております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 通常どおりの増加という、ちょっとそこら辺が何とも言えない感じがするのですが、今の説明ですと、去年度と比べて現状維持という返答が多かったという話ですが、そうすると逆に私は 35%も増になるのかと思ってしまうのです。その辺がちょっと

——決算と予算が違うといえればそれまでですけれども、要するに決算の見込みがかなり上がってきている。その上で予算に反映する際に、今現在の決算が出ていなくて、決算の見込みから横ばいという感じでこの額になっている。それに若干の増があると見込んでこういう額になっているかというのを、もう一回確認させてください。

○議 長 税務課長。

○税務課長 大平議員のおっしゃるとおりです。前年度の予算が非常に厳しい予算をつかったもので、実際の業績は昨年より上がっております。それで今年度の予算の見込み、企業のアンケート結果は去年に比べると大分改善しているということで、プラスの業績にもう少しプラスを重ねて今年度の予算をつくっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点について質問いたします。21ページ、市たばこ税でございますけれども、今年度1%増を見込んでの税ですが、人口減少がある中、また、今のご時世たばこが吸いづらい中で1%増。たばこの値上がりもしないわけで増を見込んだというのは、観光客とかが来て買ってくれるのかというふうな思いがあるのですけれども、上げた理由というのを教えていただければと思います。

47ページ、ふるさと納税です。今年も70億円ということで、すごい額を全国の皆さんから応援いただいていると思っています。この70億円のうち米がどれくらいの量になるか、何トンなのか、何俵なのか分かりませんが、そこが分かったら教えていただきたいというのと、これからの戦略で、今ソールドアウトになっている——ふるさと納税の画面がそうなのですけれども——以前は米があって、毎年米という物で出ていたのですけれども、今聞くところによると、4月からはもう来年度の米の予約というか、9月後半から取れる米を予約でふるさと納税受付というような形で聞いているのです。70億円以上というか、ずっとこれまで10億円くらいずつ上がってきていたふるさと納税ですけれども、その辺の市の考え方、どういうふうにご検討していくかということをお教えいただければと思います。

市長にちょっとお聞きしたいのですけれども、南魚沼市のおいしい湧き水です。これは非常に帝京大学とうまくいって上がっていたもので、目出しでは出ているのですけれども、今の関係があって、まだ帝京大学から踏まえ、帝京大学の全体とうまくいっているということがあれば教えていただければと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 市たばこ税についての予算の考えについてご説明いたします。市たばこ税の予算をつくるに当たりまして、過去数年間のたばこ消費量などを参考にしておいております。昨年度、今年度とたばこ税の改定がありませんので、たばこ税についての消費量は若干前年度より少なくなるかと考えました。そことあと考慮したものが、国が出している見込みですが、国の見込みだと、これが若干増えているような見込みになっております。国の見込

みの若干の分と私どもの今後いろいろな交流人口ですとか、お客様がいらっしゃるというようなこともちょっと配慮に入れまして1%増というようなことで考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼のおいしい湧き水のことです。塩谷議員お話のとおりで、すごい伸びはもう本当のことなので、あまり数字は申し上げませんが。本当は医師確保のために出向いていった帝京平成大学のこととか、そこに行ったところ、そこでうちと連携協定をやるという運びになってありがたかったのです。その際、帝京平成大学のもっと上にある——上にあると言っても、一番は帝京大学のほうが全然大きいわけで、帝京大学グループという感じです。高校や専門学校や病院を含めてその全ての水を全部南魚沼に切り替えてくれた、これは大きい。まだまだ伸びる可能性があります。

加えまして、私は市長就任以来、そういったときに必ず営業的なことも常に持ってやっているのですが、たまたま今回そういう気持ちではなかったのですけれども、帝京大学グループのすごくありがたい判断でした。失敗している例もいっぱいあるのですけれども、なかなかつながらない。今もやっています、まだほかの大学からも引き合いが来ているので、これらが進むとまたいいと思います。

加えまして、これはもちろんプリンスとそういう形で連携されているので、採水している場所はあの八海山の中腹からの湧き水ですから、これは山に返していこうということで、私どもに一旦入りますが、全て山の整備事業に使わせていただいている。これが増えていくと山の整備がさらに進むということなので頑張りたい。皆さんもいろいろなきっかけがありましたら、ぜひ私に声をかけていただいて、どこにでも行きますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 47ページ、ふるさと納税寄附金の件ですが、3月9日現在は、塩谷議員おっしゃるとおり総額が70億1,200万円、約70億を超えております。そのうちのお米の割合ですが、全体の85.8%、おおむね60億1,300万円となっております。推計の出荷量でございますが、あくまで推計ということでお願ひしたいのですが、おおむね3万3,000俵から3万4,000俵くらいではないかと推定しております。

その後の、米以外の戦略はあるのかということですが、米以外の返礼品につきましても、合わせますと10億円を超えておりますので、そういった部分で今非常に人気があるのがきのこ類ですとか、あるいは蜂蜜とかスイカ、あとお酒です。非常に素晴らしい特産品がありますので、そういったものを米と併せてPRしていきたいと考えております。

あとはソフト事業として旅行クーポンですとか、そういったものもよりPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目は分かりました。

2点目のふるさと納税です。聞き方が悪かったのかもしれませんが、今後の戦略として、農家にももうちょっと米をふるさと納税に向けてくれというふうに市のスタンスとしていくのか、もうその業者にお任せでやっていただくのか。市としてまた新たなる——ほか10億円あるということですが、今も新たなる発掘をしていくという話を聞きましたが、まだまだ地場産がいっぱいあると思うので、やはりそこはやっておくべきだと思うので、その点についてもう一度お聞きいたします。

市長は、南魚沼のおいしい湧き水はこれからもいくということですが、沖永夫妻もまた医師ですし、いろいろな付き合いがあると思いますので、ぜひまた付き合って医師の確保もしていただきたい。これをつないでくれたのは多分、元郵便局長の青木さんだと思いますので、またいろいろなところの観点から、トップセールスマンとして営業をかけると、やはり大きなお金が入ってきますので、これはプリンスのおかげの水ですが、そういうことに対して何かもう一言答弁があればお聞かせいただければと思います。

○議長 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 お米に関しましては塩谷議員おっしゃるとおり、かなり今いっぱいあります。今までは農家の意向に任せてやっていた部分がありまして、なかなかお願いというのをしづらいのですが、現状、ちょっとヒアリングという形でお伺いさせていただいて、その中で可能性あるようでしたらお願いしていこうと思います。

以上です。

○議長 長 市長。

○市長 そういうことで頑張っていこうと思っています。プリンス——ちょっと認識があれかな、プリンスが逆に我々にお礼を言っているのです。そういう関係性です。でも我々もプリンスにも伸びてもらいたいと思っているから、お互いこのところで頑張っている人たちなので、わざわざナンバーツーと言っていいのですか、常務さんが見えになって、お礼の言葉までいただきました。

○議長 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。22ページの6款の法人事業税交付金ですが、先ほどの説明で、法人市民税ですと市内の法人は上向きという評価である中で、法人事業税交付金は310万円減としたところの理由を教えてください。

続きまして、57ページの雑入（商工）の上から3段目、レンタサイクル使用料です。里山ミニクルは非常に人気があったのですが、これが県のほうで終了するのか、それとも県が今年主体でやっていくのかの確認をお願いしたいと思います。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 レンタサイクルの関係ですが、もともと県といいますか、越後魚沼というJR、NEXCO、それから湯沢町と私どもと一緒にやっていると実際に組んでいた事業ですが、それが解散したということになりますので、今度は実際に当

市のほうで直接運営を委託して、その分収入が入ってくるという形です。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 22、23 ページの法人事業税交付金でございます。こちらの算定ですけれども、地方財政計画の中の伸び率を掛けて算定しております、こちらとこちらをということで、整合性を図りながら算定したのではないということをちょっとご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 19 ページを……

○議 長 マイクを近づけて……

○牧野 晶君 19 ページですけれども、それこそふるさと納税によって、いろいろないいものがあるというのもありますし、ふるさと納税を使った人が米をまた求めてこちらに遊びに来てくれるというのもあるわけですから、まちの振興、市の振興と同時に、非常によい関係だと思うのです。

私は前もちょっと聞いたことがあるのですけれども、固定資産税の納付書を送るときに、割引券とか市内のそういう割引券を送ることによって、やはりこちらに足を運んでくれるチャンスがあるとも思うのです。ふるさと納税のものにだって入れればさらに来るとも思いますし、近隣自治体でやっているところがあって、一番の近隣でやっているところがあるのに、何で当市はやらないのかという思いがあるのです。過去にあった答弁はちょっとはっきりしないので言いませんけれども、やはり市で、庁舎内でいかに南魚沼を売っていくかという連携を取っていくべきだと思うのです。それをちゃんとしているのかどうかの確認をさせていただければと思うのです。

例えば商工観光やそちらの教育施設のところに来てくれれば、それはそれで一つの売上げになっていくわけですし、そういうのをちゃんと税務課と、例えばものを入れるときにやっているのかどうかというのはどうなのでしょう。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ご質問の言っている意味は分かっておりますけれども、庁内で協議をしている中で、税務関係のやはり納付書とかそういったものについては厳正なものです。そこに何かほかのものが入っているということはふさわしくないのではないかという合意形成を図っております。やはり課税するものについては、課税の情報に限定するべきだと思っております。そういった市の PR というものは、また別の媒体、別のメディアなどを使いながら市外の方に訴えていきたいと考えております。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 そういう考えがあるのも事実ですけれども、ただではふるさと納税のときに市の案内とかは入れてないですか。それを入れているようであれば、整合性が取れない点

もありますよね。税の目的が違うとかそういうのもあるかもしれませんが、ある意味、総務部長の先ほどの考え方だって私は大事なことだと思いますし、ただ、今は本当に自治体間競争とかいろいろあって、これから人口減になって施設の利用者が減っていくかもしれない中で、また新たな一步を踏んでいくのも一つではないのかと、そういう視点も持ってほしいと思うのですが、ちょっとふるさと納税との関係も聞かせていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税をしていただいた方につきましては、例えば年末になると私たちはカレンダーをつくります。カレンダーなどを同封させていただいて、大変ありがとうございましたというようなことで感謝の気持ちを伝えたりもしております。ふるさと納税と普通の私どもが発行している納付書などによる税金が大きく違うのは、やはりふるさと納税は本人の意思に基づくものが非常に大きくて、そこから生まれる関係性というものを私たちも大事にしたいし、納税者の方も大事にしたいと思っているのではないかと。そういうことで私たちはそちらのほうにつきましては、そういったカレンダーとかお礼状とか、そういったものを入れさせていただいて、関係性を高めるような方向で考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点だけお願いします。先ほどもありましたけれども、23ページの一番下の法人事業税交付金のところですか。法人市民税は市内業者へのアンケート、それと地方財政計画ということで、違うというのは理解できたのです。これはこれで全然問題ないと思っておりますが、大まかな考え方というか、地元の業者のアンケートですから、局地的な部分が現れるというようなこともあろうかと思うのですけれども、大まかには例えば国や県の見込みとか、そういうもので連動するというか、片方が上がって下がるとかではなくて、大体両方そういう状況であれば、同じような動きをするという考え方でもいいのかどうか。ちょっとそこを整理したいので教えていただければと思います。

それから、33ページの上の表の一番下、新型コロナウイルス予防接種の健康被害給付費の関係です。これは皆増ということですが、コロナの予防接種の関係だと思っておりますけれども、今までそういった部分はなかったけれども、ここで例えばそういった申請みたいなものが出て、令和7年度は負担金が入ってくるというか、そういうのが見込まれるような状況が出てきたとか、そういった部分があるのか。もし、言える範囲でいいですので、皆増になった状況を教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 22、23ページの法人事業税交付金の関係でございますが、先ほども申し上げたのですけれども、こちらのほうにつきましては、地方財政計画の伸び率を掛けさせていただいたということで、ただ、それは全国的な流れの中での判断ということになっておりますので、地方においてはそれぞれの差があると思っております。なので、当市において算定さ

れた結果と私どもがこの全体的な伸び率を掛けて算定した結果では、差異が生まれているということもご理解いただければと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 新型コロナウイルスの関係ですけれども、ご指摘のとおり1件支出する見込みがあるということですので、今回予算計上しております。令和6年度中も、国の審査によって2件ほどの支出があったと思います。そこは補正等で対応させていただきました。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 両方とも了解しました。法人事業税のほうはそうすると、例えば南魚沼市内の法人の状況ということでなくて、国とか県とかという全体の状況の中で計算されて入ってくるという考え方でよろしいのでしょうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 県からの法人事業税の一部が市町村に交付されるという交付金でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ伺います。55ページの下の方の雑入（衛生）です。有償資源物売却収入等の可燃ごみと不燃ごみで、その下の方にはその他衛生雑入とかあるのですが、先ほど可燃ごみについては、レアメタルの価格の下落という説明ありました。この全体、不燃ごみも入れると結構いい金額になりますので、不燃ごみのほうも合わせてどういったところがどうなのか。不燃ごみのほうは金額的には50万円くらいしか差がないので大差はないのですが、どういった傾向なのか。アルミ缶だとか、その内訳です。不燃ごみといってもいろいろあると思うので、もう少し細かく聞かせていただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 有償資源物の不燃ごみのほうであります。こちらのほうは非常に、今おっしゃっていただいたように項目が大きく分かれております。代表的なものを言いますと、金属類です。それはその金属の種類ごとに銅ですとか、アルミですとか、鉄ですとか、電線とかそういったものになりますし、従来からありますのは、紙類ですと新聞や雑誌、段ボール、それぞれ項目が分かれておりまして、やはりそのときどきの市場の状況といいましょうか、単価などもその時々で——最近はあまり下がるということはないようですが、項目によってはやはり上がったり下がったりをしておりますので、一概にどこがどうだからと、一言で言うにはなかなか——いろいろな要素の集合で、最近の実績などを見ながらこの予算を計上させてもらったという形になっております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 不燃ごみですけれども、そうすると金属類や紙や段ボールも入るということは資源ごみとして集めたものがここで売却されるということになって、2,000万円ですので結構大きいのですが、相場的な上下の話は当然あるのでしょうかけれども、量をどれくら

いに見ているかというところが聞きたいところなのです。

それと、令和7年度からはペットボトルも売払いになると思いますので、その辺をどの程度に見ているとかを聞きたいのです。それと、その下のほうのその他衛生雑入というのは、金額は少ないですけれども、これはどういったものが当たるのかも併せて伺いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは量のほうで申し上げます。有償資源物の新聞で50トン、雑誌類で130トン、段ボール等で110トン、古着で90トン、鉄シュレッダーで120トン、缶で90トンなどと、言い出すともう半分くらいあるのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）その他鉄で40トン、その他アルミで15トン、銅で0.3トン、電線で6トン、基盤などで0.5トン、ペットボトル——これは出し方が3通りに分かれておりまして、独自ルートに20トンほど、昨年やりました水平リサイクル協定で80トン、協会のほうへの搬出で30トン、発泡スチロールで15トン、不要食器などで60トンなどに見込んでおります。

続いて、その他衛生雑入は廃油——てんぷら油の回収実績が今数量として予定しておりますが、2,000キログラムを単価3円で想定しております。その他は、その他ですので、細かな衛生雑入になっておりますので、このほかはちょっと資料がございません。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ペットボトルの水平リサイクルに関する収入ですけれども、大体令和7年度は80トンを見込んでおりまして、収入は大体440万円を予定しております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 個々の量を細かく伺ったのですけれども、その辺の量の傾向、増えるとか減るとかをどういうふうに見ているかというところが聞きたいのです。水平循環でペットボトルのほうも80トンという量は聞きましたけれども、金額だけ見るとその分が増えているようでもないのですよね、前年に比べると減っていますから。ですので、その辺の量をどう見たかというところ、そしてこの金額になったというようところが聞きたかったのですけれども。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 予算の組立てですけれども、これは前年度実績で一応算定させていただいております。それで令和6年度の予算編成時だと、前年の令和5年度の実績になりますので、そちらのほうがごみ全体ですけれども、ごみ全体的にも不燃、可燃とも減少傾向ということで、実績に基づいてということになります。

以上になります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 すみません、では5点お願いいたします。まず19ページですけれども、真

ん中辺の固定資産税滞納繰越分の部分です。これは決算のほうが質問としてはいいのかもしれませんが、繰越額です。これは5億5,300万円あるのですけれども、前年が6億7,400万円で、多分1億2,000万円くらい減っているのです。これは決算のときになれば明らかになるのですけれども、だから大体こういう感じだという方向だけでいいのですが、大口の滞納繰越しの納入があったのか、もしくは不納欠損でがばっと落としたのかというところ、そこら辺が少し気になるので、その辺だけお願いいたします。

次が25ページ、普通交付税です。普通交付税は国の地方財政計画の1.6%上がった中で、そしてもろもろで積み重ねて、一応若干の減額の予算組みになっています。話を聞きますと、臨時財政対策債の新規発行がなくなったということもあって、この交付税の中に国が交付する分が全部収まっているのだと思うのですけれども、それらも加味してこういうマイナスの予算組みになっているのかというところをお聞きしてみたい。

次が、47ページです。市長の提案説明の中にもあったのですけれども、財政調整基金繰入金ほか、この繰入金の部分ですけれども、繰入金が総額で6億9,000万円、7億円近い繰入金になっているのです。これは当初予算ですので市長説明のとおり、財源調整ということでこれは必要なことなのですけれども、ただ心配なのは、資料の11ページにもありますように、このまま繰入れだけしていくと、令和7年度末は6億円くらいしか財政調整基金が残らないという計算になります。ただ今回の予算の中には補助金が決定するまでの間の財政調整基金のお知らせみたいなのもあると思うのですけれども、その辺どの程度どうなっているかというのを大ざっぱで結構なので教えていただきたいと思います。

次が、59ページです。一番下の地域総合整備資金貸付事業債というのがあるのですけれども、ちょっと先鉄砲をかくように申し訳ないのですけれども、これがではどこに使われているかという、歳出のほうでは貸付金になっているのです。81ページに出ていますけれども、起債を起こして貸付金というのが意味がよく分からないので、この意味と申しますか、起債を起こして貸し付けるというところの流れというか、意味を教えてください。

最後です。61ページで、臨時財政対策債の関係の借換債が出ていますけれども、借換債自体ではないですが、臨時財政対策債が新規発行はなくなったということもありまして、項目として出てこないのですけれども、臨時財政対策債の償還の残高がどのくらいたまってしまったのかというところを教えてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず2点目です。普通交付税は臨時財政対策債がゼロになったことを加味してのこの金額かということです。正直に申し上げますと、令和6年度が地方財政計画を信用し過ぎて、ちょっと多めに見てしまったというところもございまして、こういった形で計算をさせていただいたというのが正直な気持ちでございまして、ご理解いただければと思っております。なので、臨時財政対策債も入れて計算したということもございまして、臨時財政対策債がゼロになるということを見越して入っているということもございまして。

それから、3点目の財政調整基金の繰入れのことにつきましては、後ほど財政課長がお話をさせていただきます。

それから、59 ページの一番最後のところですね、地域総合整備資金貸付事業債でございますが、こちらにつきましては、ふるさと財団のふるさと融資ということになります。なので、融資につきましては、私どもの市の会計をトンネルして、事業者のほうに融資されるものです。それが何年かの計画期間の中で償還されるわけですが、償還につきましては、また事業者が納入して、それをふるさと財団に返すというような形になっております。

臨時財政対策債の残高です。臨時財政対策債の残高は令和6年度末の残高で92億5,870万円となっております。

以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3点目の財政調整基金の繰入れの関係です。ご心配いただき大変ありがとうございます。確かに非常に厳しい予算立てとなっておりますが、今この令和7年度につきましても、特別交付税は今予算を10億円で見ているのですが、若干増える見込みです。そのほかの補助金とかも現在の調定の見込みから増額傾向にありますので、そういったものを最終的な専決で入れた後に財政調整基金のほうは減額させていただきます。

また、決算が出ましたら当然剰余金が出ますので、そういったもので減額していく、戻すというようなことを予定しておりますので、全額戻せるかというかはちょっとあれですが、ある程度戻せるものと思って予算を組んでおります。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 固定資産税の滞納額が1億2,000万円減になっているということですが、これに関しましては、不納欠損というものを毎年それぞれルールにのっとって行っております。今年度も資産の状況や収入の状況などを見て、今後納税が見通せないものについてはルールどおり減額しておりますのでその部分も影響がありますし、コロナが明けまして止まっていた納税が再開したという企業もありますので、その辺、両方の原因があるかと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いいたします。まず23ページの森林環境譲与税3,322万円ありますが、若干昨年よりも予算が増えたということで、これは林業の就業者数が伸びたということが要因なのかというのを伺います。

それから33ページの総務費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金でございますけれども、標準システムに入れ替えるということでありました。1億5,925万円ですが、これは市がシステムをそういう標準に変えるということですが、かかる費用を全額国が

負担をするというふうに考えていいのか。

それから3番目が、61ページの立地適正化事業債、10億1,610万円でありますけれども、新健診施設への事業費ということでありましたが、これは事業費の何パーセントまでこれが使えるのか。それから国の負担が何パーセントあるのかということをお伺いします。

同じページの緊急防災・減災事業債4億2,760万円ですけれども、今、指定避難所と若干説明ありましたが、これも事業費の何パーセントを当て込んで、国の負担が何パーセントあるのかということをお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目にお答えします。林業従事者については、二、三人という若干の伸びしかございませんけれども、森林環境譲与税が増えた理由については、予算の説明でもありましたけれども、令和6年度に国の算定の基準が変わりまして、配分の見直しが変わったということです。それで、森林面積が50%だったものが55%に増え、逆に人口割が30%だったものが25%に減っていますので、その分で増加したということです。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目以降の、例えばシステムの標準化に係る費用につきましては、国が全額と考えていいかというご質問でございますが、それについては基本的に全額、国が面倒を見てくれるというようなことになっております。

3点目、4点目の起債につきましては、財政課長から答弁させていただきます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3点目の立地適正化推進事業債につきましては、事業費のまず50%、2分の1が補助金で入ります。これは国庫補助金のページに入っておりますが、その残額の半分に對して90%を起債します。

そして、その次の緊急自然災害防止対策事業債につきましては、これは単独事業についてですが、こちらにつきましては、起債の充当率が100%ということで起債を起こしております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3番の立地適正化事業債の説明がよく分からなかったのだけれども、これは事業費の50%を交付されるということですか。私は市が申請している事業費の何パーセントがこの対象になって、国からそのうち何パーセントが来るのかという、単純な説明を求めただけけれどもちょっと分かりづらかったので、もう一度お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 事業費ですが、一応、歳出で健診施設のほう——歳出のほうへ入ってしまっ
て申し訳ありませんが、ページが147の2行目、施設建築工事費の22億2,590万6,000円と、その上の工事監理業務委託料の3,919万5,000円のうちの3,221万4,000円が事業費の

対象になります。この2分の1が国の補助金で入ってきます。補助金といたしましては、歳入の35ページ、3段目、6目土木費国庫補助金の2節都市計画費国庫補助金の都市構造再編集集中支援事業費補助金、これが11億2,906万円です。残額が今言ったのとまた同じ額ですが、11億2,906万円の90%を起債いたしております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最後の部分を聞きたい。起債した部分で、国から来るお金はどれだけかと聞いているのです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 起債した分の20%が交付税参入をされます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は平常業務に就いていただいて結構です。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を13時30分といたします。

〔午後0時08分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後1時29分〕

○議 長 1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、1款議会費につきましてご説明申し上げます。62ページをご覧ください。本年度予算額は2億160万円の計上、前年度比較で7.3ポイントの増となります。

財源内訳の特定財源、その他の欄1,159万円は、タブレットによるペーパーレス会議システム導入経費の一部につきまして、ふるさと応援活用基金を充当するものです。

63ページ、説明欄1の職員費は、議会事務局職員4人分の計上です。

2の議会一般経費は、ペーパーレス会議システム導入経費の計上や物価高騰等による単価の改定などによりまして、1,695万円の増となります。10の消耗品費は120万円の増、そのうち105万円がタブレット用保護フィルム、保護カバーなどの購入費用、15万円が市議会議員の改選に伴う消耗品費です。

そのほか、ペーパーレス会議システム関連で新規に計上する費用について申し上げます。

11 インターネット接続料と11 保険料は6か月分の計上になります。11 講師派遣手数料は、操作講習会2回分の費用。12 システム導入業務委託料は、タブレット初期設定等の委託料。

12 各種業務委託料は、1階の市民ホールに設置しているモニターで本会義を視聴できるよう、配線を行う業務委託料になります。13 ペーパーレス会議システム使用料は、ソフトウェア使用料の6か月分になります。17 一般備品購入費（1件50万円未満）は、議員の皆さんと事務局と予備を合わせまして、タブレット31台分の費用となります。

続きまして、3の議員報酬等は、1議員報酬と3議員期末手当は改正後の額と支給率で、令和7年4月から10月までは21人分、11月以降は22人分で計算しまして、合わせて156万円の減です。4議員共済会給付費負担金は、負担率の減により196万円の減となります。

65 ページ、説明欄4の議会補助・負担金事業は、前年度並みの計上です。

以上で、1款議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 2款総務費についてご説明申し上げます。

まず、事項別明細書の記載につきまして、今ほどの議会費もそうですけれども、職員費を含めて分野別の予算額となるように、各款項に職員費を振り分けて計上しております。また、302 ページ、303 ページに一般会計全体の目的別給与費明細書を掲載しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは64 ページ、65 ページ、2つ目の表からとなります。2款1項1目一般管理費は、全体で前年度比1億1,024万円の増で、主な要因は、給与改定及び職員数の増による人件費の増となります。説明欄1の職員費は、市長、副市長、総務部各課の常勤職員及び会計年度任用職員の給料報酬などを計上したもので、8,549万円の増となっております。なお、副市長については1人分で計上させていただいております。そのほか、一般会計全体で必要な研修、健康診断、市町村総合事務組合の負担金、産休代替の会計年度任用職員の人件費などを計上したものです。

1行目の産業医報酬は、産業医のほか職員講話、ストレスチェックの医師面談の報酬で、面接数の増加によりまして、26万円の増です。2行目以降は、常勤職員と会計年度任用職員の人件費で、そのうち常勤職員は82人分、前年度から3人の増となっております。3行目の常勤職員給料と3節の常勤職員総合事務組合退職手当負担金と常勤職員手当等、そして4節の常勤職員共済費、これを合わせると6億8,230万円で、前年度比4,089万円の増となります。一方、会計年度任用職員につきましては、報酬単価の改定による増、勤勉手当の増、そしてそれに伴う共済費の増となっております。

説明欄の1節の2行目、任用職員報酬（産休等代替職員）は、育児休業や療養休業など長

期休業する職員の代替として、会計年度任用職員を任用するもので、前年度比 433 万円の増、48 人分の計上となります。2 節の 2 行目、任用職員給料は、フルタイムの会計年度任用職員 2 人分の給料で、399 万円の増。3 節の 3 行目、任用職員手当等は、262 万円の増。3 節の 4 行目、任用職員総合事務組合退職手当負担金は、フルタイムの会計年度任用職員 2 人分で、皆増となります。4 節の 2 行目、任用職員共済費は、2 款以外も含む一般会計全体の任用職員 365 人分の計上で、3,135 万円の増。任用職員の人件費の合計は 3 億 2,111 万円で、4,305 万円の増となっております。8 節の 3 行目、研修旅費は、職員の初任者研修のほか職階ごとの研修用で、22 万円の減。10 節の 2 行目、貸与被服購入費は、災害などに備え、令和 7 年度から計画的に職員に作業服上下の貸与を行うものです。令和 7 年度は前年度と令和 7 年度の新採用職員及び災害対策本部員、計 60 人分を購入し貸与するもので、皆増です。11 節の 2 行目、職員健康診断手数料は、職員及び会計年度任用職員の健康診断、人間ドックの手数料で、33 万円の増。その下の職員採用 S P I 試験手数料は、職員採用試験について多くの民間企業が実施している試験方式を導入するもので、皆増となります。一方、前年度まで実施していた試験方式を行わないことから、採用試験業務委託料が皆減をしております。

66、67 ページをお願いいたします。説明欄 1 行目、職員海外派遣研修事業委託料は、中学生・高校生の海外派遣事業に市職員 1 人を研修として随行させるもので、37 万円の増。12 節の 2 行目、職員採用管理システム委託料は、採用試験の電子申請や採用情報の P R サイトの運営を委託するもので、皆増となります。12 節の 4 行目、研修委託料は、人事評価研修など職員の研修に関する委託料で、40 万円の減。18 節の 1 行目、研修会等負担金は、総合事務組合等の研修負担金で、24 万円の減。2 行目の新潟県市町村総合事務組合（公務災害等）負担金は、公務災害補償などの負担金で、41 万円の減。

次の、2 の行政共通事務費は、総務部内の共通事務費で、2,027 万円の増。1 節任用職員報酬は、前年度比 97 万円の増で、大和及び塩沢市民センター、財政課用地管財班に配置している会計年度任用職員 5 人分の報酬。3 節の任用職員手当等、8 節の任用職員費用弁償も 5 人分でございます。7 節の 2 行目、顧問弁護士報酬は、事件の前払金や成功報酬で、前年度実績により、30 万円の減。9 節市長交際費は、前年度同額。10 節の 1 行目、消耗品費は、郵便料の値上げに伴う切手代、はがき代の増により、19 万円の増。10 節の 4 行目、封筒購入費は、在庫状況により、25 万円の減。11 節の 6 行目、官公庁オークション手数料は、売却物品の予定価格から見込み、110 万円の減。11 節の下から 2 行目、メール便運行手数料は、シルバー人材センターの単価が上昇したことにより、13 万円の増。

68、69 ページをお願いします。説明欄の 1 行目、旅行業務委託料は、中学生・高校生の派遣先であるニューヨークで南魚沼市のトップセールスを行いたいもので、前年度とほぼ同額。12 節の 4 行目、市長車運行業務委託料は、人件費の上昇により、45 万円の増。12 節の 5 行目、機器保守委託料は、この後に説明いたします封入封緘機に係る保守委託の追加により、85 万円の増。13 節の 2 行目、有料道路通行料は実績見込みから、50 万円の減。13 節最後の行、電子申請システム使用料は、入札参加資格審査申請システム利用料で、皆増です。17 節

事務用備品購入費（1件50万円以上）は、本庁舎の封入封緘機の購入に係るもので、皆増でございます。

3の行政区事業費は、448万円の増。18節の1行目、集落集会所施設整備事業補助金は、補助内容を拡充したことにより、439万円の増。申請行政区は前年度と同じ5か所を予定するものです。18節の2行目、行政区交付金は、行政区条例に基づく交付金で、世帯数の増加に伴い、10万円の増。なお、令和7年度の行政区長会は4月18日、市民会館で開催を予定しておるものでございます。

4の式典事業費は、二十歳を祝う会の事業費で、前年度とほぼ同額。令和元年度の中学校卒業生を対象に、令和7年5月3日開催予定としております。

5の表彰事業費は、市の表彰条例に基づく表彰に係る経費で、前年度とほぼ同額です。

70、71ページをお願いいたします。説明欄6の特別職報酬等審議会費は、審議会の委員報酬などで、前年度と同額。

7の情報公開事業費は、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費で、4万円の増。

8の防犯対策事業費は、防犯灯の電気料の上昇により、8万円の増。2行目、19節犯罪被害者等見舞金は、犯罪行為により死亡または重傷病を負った被害者に対し見舞金を支給するもので、前年度と同額を見込むものでございます。

9の一般管理補助・負担金事業は、記載の各種団体への負担金で、前年度とほぼ同額です。

表の2段目、2目広報広聴費。説明欄1の広報広聴事業費は、57万円の増。10節の2行目、印刷製本費は、市報みなみ魚沼の印刷費で、前年度とほぼ同額。12節の1行目、ラジオ放送委託料は、市政情報をFMゆきぐにで放送する経費で、16万円の増。12節の2行目、ラジオ広報業務委託料は、FMゆきぐにを利用してラジオによる市の情報発信を行うもので、取材によるイベント放送のほか、新たに首都圏のFMラジオ局と連携した市の情報発信などを行う経費で、40万円の増。12節の4行目、ふるさとCM大賞作品制作業務委託料は、前年度と同額。12節最後の行、ウェブサイト及びCMSシステム保守業務委託料と、13節のウェブサイト編集システム使用料は、市のウェブサイトの運営に係る経費で、5年契約のため前年度と同額となっています。

72、73ページをお願いします。表の2段目、3目電算対策事業費。説明欄1の電算情報管理一般経費は、インターネットやネットワーク、セキュリティなどに係る電算システム的一般経常経費で、4,207万円の減。なお、令和6年度で計上していたDX推進計画の実現に向けた南魚沼市総合ポータルアプリのシステム導入が終了したため、12節に計上していたシステム導入業務委託料が皆減をしております。12節の5行目、自治体DX関連作業委託料は、DX外部アドバイザーやポータルシステムの委託などの経費で、保育園のWi-Fi環境の構築が完了したため、522万円の減。13節の1行目、電算システム・ソフト等使用料は、ポータルアプリの使用料などで、保育園で使用するタブレット端末をレンタルとしたため、セキュリティソフト使用料が不要となったことから、198万円の減。14節PCネットワーク工事費は、昨年度と同じく庁舎内のWi-Fi環境を構築するもので、事業量によりまして162

万円の減。記載はありませんが、六日町テレビ電波中継局に続く坂戸遊歩道の修繕工事が完了したため、14 節に計上していた施設修繕工事費が皆減をしております。

2 の総合行政システム事業費は、住民基本台帳をはじめ、税や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金などの基幹系と言われる電算システムに係る経費で、システム標準化への移行経費の計上によりまして、1 億 6,737 万円の増。10 節の 2 行目、印刷製本費は、予定している基幹系システムの標準化に向け、現行のシステム用と移行する新システム用の 2 種類の用紙が必要となることから、660 万円の増。12 節の 1 行目、電算システム導入業務委託料は、基幹系システムの標準化に係る初期導入経費で、1 億 3,920 万円の増。

なお、財源は歳入の 33 ページで説明した国の 10 分の 10 の補助金、デジタル基盤改革支援補助金が充てられるものでございます。

12 節の 2 行目、センター処理業務委託料は、マイナ保険証に係る資格確認証や資格のお知らせの通知処理業務によりまして、181 万円の増。12 節の 3 行目、総合行政システム保守業務委託料は、基幹系システムの標準化に伴い、そのシステム保守料や基幹系端末の増に伴う端末監視システムのライセンス追加などによりまして、303 万円の増。12 節の 4 行目、電算システム改修等業務委託料は、制度改正に伴うシステム改修により、768 万円の増。13 節総合行政システム機器リース料は、基幹系システムの標準化に伴い新たに必要となるシステム利用料やクラウド利用料などにより、861 万円の増。

最後の行、3 の内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステムなど、内部情報系システムに係る経費で、326 万円の減。

74、75 ページをお願いいたします。説明欄の 4 行目、12 節電算システム改修等業務委託料は、システムの導入や改修を行うもので、370 万円の減。13 節の 1 行目、電算システム・ソフト使用料は、保育園や学校で保護者へのお知らせツールとして利用していた安心でんしょばとを別のシステムに切り替えたことから、345 万円の減。13 節の 4 行目、内部情報系機器使用料は、新たなシステムの追加や財務会計システムの改修など内部情報系システムの更新に伴い、517 万円の増。

4 の住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、386 万円の増。13 節住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料は、これまでリースが終了した機器をそのまま使用延長しておりましたが、本年 3 月に入替えを行いリース料が発生することから、359 万円の増。

5 のGISシステム事業費は、総合型地理情報システムに係る経費で、90 万円の増。12 節電算システム機器保守委託料は、住宅地図データの更新作業などにより、125 万円の増。13 節電算システム・ソフト等使用料は、リース期間満了につきサーバー使用料が不要になったことにより、35 万円の減。

6 の辺地共聴施設整備事業費は、光ケーブルテレビなどへの切替えに伴いまして、テレビ共聴組合が既存設備を撤去する費用に対する補助金で、466 万円の減。

表の 2 段目、4 目車両集中管理費は、公用車約 200 台の管理と車両更新に係る経費で、前

年度比 2,038 万円の減。説明欄 1 の車両管理一般経費は、車両班の会計年度任用職員に係る人件費で、958 万円の増。10 節消耗品費は、車両の維持管理に必要な物品の購入費で、令和 7 年度は新規にドライブレコーダーを 55 台分整備するもので、357 万円の増。今後 2 年間で全ての公用車にドライブレコーダーを整備する予定としております。10 節修繕料は、実績により 100 万円の増。

次の、2 の車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料など公用車の運行経費で、88 万円の増。10 節燃料費は、燃料単価の上昇により、100 万円の増となっております。

76、77 ページをお願いいたします。説明欄 3 の公用車更新整備事業費は、前年度比 1,250 万円の減で、支援学校用のマイクロバス 1 台のほか、本庁舎で使用するミニバン 1 台、軽ワゴン 2 台、市民センターで使用する電気自動車 2 台を更新したいものでございます。

表の 2 段目、5 目会計管理費。説明欄 1 の会計管理一般経費は、前年度比 354 万円の増。1 節から 8 節は、会計課の会計年度任用職員の人件費。11 節の 1 行目、公金取扱手数料は、従来の金融機関の窓口や口座振替による公金収納に加え、市からの口座振替などにも指定金融機関から手数料を求める要望があったため、県と代表市で協議をしまして手数料を統一水準の金額としておるところでございます。現在の手数料は令和 6 年 10 月から適用しており、半年分が 1 年分の計上となることから、256 万円の増となっております。

表の 3 段目、6 目財産管理費。説明欄 1 の庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の維持管理経費で、2,371 万円の増。10 節の 5 行目、光熱水費（電気）は、実績見込みにより、350 万円の増。

78、79 ページをお願いいたします。このページも本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の維持管理経費でございまして、説明欄 12 節の最後の行、草刈委託料は塩沢庁舎分で、皆増となります。14 節の 1 行目、施設改修工事費は、本庁舎の冷房設備とトイレ改修、大和庁舎のトイレ改修、塩沢庁舎の井戸ポンプの更新などで、1,533 万円の増です。

次の、2 の庁舎整備事業費は、3,350 万円の増。1 行目の 14 節エレベーター設備改修工事費は本庁舎のもので、皆増です。2 行目の 14 節施設整備工事費は、大和庁舎及び塩沢庁舎の電気自動車充電設備と大和庁舎の LED 化、塩沢庁舎の空調更新に係る工事費で、649 万円の減。

80、81 ページをお願いいたします。説明欄 3 の普通財産管理費は、旧西五十沢小学校グラウンドや深谷市山の家などの管理費で、934 万円の減。10 節の 3 行目、光熱水費（電気）は、121 万円の減。10 節の 4 行目、光熱水費（上下水）は、7 万円の減。これらにつきましては、旧第二上田小学校の管理が令和 7 年度から教育委員会に移行することによるものでございます。12 節の下から 2 行目、土地鑑定評価業務委託料は、旧五日町小学校跡地の鑑定評価を行うもので、皆増。

次の 4 の基金費は、前年度とほぼ同額で、記載の項目は第 3 次財政計画に基づき、ふるさと納税の寄附金を 20 億円と見込んでそれぞれ計上したものでございます。

なお、前年度で目出しで計上しておりました減災基金積立金（利子分）は、運用の予定が

ないことから皆減をしております。

5の財産管理補助・負担金事業は、前年度と同額です。

表の2段目、7目企画費。説明欄1の企画一般経費は、行政ポイント事業の取組や地域総合整備資本貸付金、いわゆるふるさと融資により、2億3,862万円の増。7節行政ポイント事業費は、行政の事業への参加者に地域の商店街ポイント——これは米っこポイントですが——として活用できる行政ポイントを付与するもので、1ポイント、1.2円換算で経費を計上したもので、皆増です。図書館の利用ですとか、図書館ボランティア、あるいは救急講習や各種講座の参加などによりまして、ポイントを付与する予定としております。

13節行政ポイント発行端末使用料は、行政ポイントを発行するための端末の使用料で、皆増。20節地域総合整備資金貸付金は、ふるさと融資制度を活用し、南魚沼生産組合が実施する農業事業強化・地域振興交流施設整備事業に対して貸付けを行うもので、皆増です。

なお、令和6年度に実施したまちづくりに関するアンケートの集計業務が完了したことから、会計年度任用職員に係る人件費が皆減しております。

次に、2の総合計画事業費は、次期総合計画の策定に係る費用の増により、126万円の増。

1節の総合計画審議会委員報酬は、審議会の回数増により、17万円の増。

82、83ページをお願いします。説明欄2行目、12節総合計画策定業務委託料は、皆増。なお、前年度に実施したまちづくりに関するアンケート調査が完了したため、印刷製本費、郵送料、調査委託料が皆減をしております。

次の、3の行政改革推進事業費は、前年度と同額。

4の総合戦略推進事業費は、南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議の開催経費で、総合戦略を次期総合計画と一体化したいことから、会議の回数増を見込んだものでございます。

5の定住自立圏推進事業費は、共生ビジョン懇談会の開催に係る経費で、令和8年度の次期共生ビジョンの策定に向け、会議の回数増を見込んだものでございます。

6の地域コミュニティ活性化事業費は、12地域の地域づくり協議会に係る経費で、各協議会の事務長の人件費分を見直したこと、高齢者世帯の火災報知器の設置を促進するための交付金を計上したこと、また、2つ下の8の地域活動支援事業費から集落支援員に係る経費を移行したことによりまして、2,460万円の増です。1節から4節及び12節の委託料は、集落支援員の人件費で、皆増。18節の2行目、地域活動拠点支援交付金は、地域づくり協議会の各事務長の報酬単価を集落支援員の単価に合わせる改正をしたことなどにより、前年度比846万円の増。これは地域づくりを担う事務長の位置づけを集落支援員と整理したもので、これにより人件費を特別交付税の対象となるようにしたものでございます。18節の3行目、高齢者独居世帯火災報知器設置事業交付金は、地域づくり協議会を窓口として、高齢者世帯の火災報知器の設置に係る交付金を支給するもので、皆増です。

次、7のコミュニティ助成事業費は、自治総合センターの宝くじ助成事業による一般コミュニティ事業補助金で、令和7年度は2つの行政区でコミュニティ活動備品の整備を予定しており、1,920万円の減です。

8の地域活動支援事業費は、地域おこし協力隊を増員したいことから、3,628万円の増。なお、集落支援員の経費を移行したため、人件費分及び各種業務委託料が皆減しております。1節から8節までと、12節2行目の委託料は、地域おこし協力隊員に係る経費で、新たに6人を採用したいものでございます。83ページの下から4行目です。12節イベント開催委託料は、3つ下の18節地域活性化起業人交流プログラム負担金に関連するもので、地域活性化起業人が行う地域活性化事業の経費で、皆増です。首都圏の企業から社員の身分を保有したまま市に派遣され、市や地域と共に課題解決や活性化に取り組む地域活性化起業人の制度を、南魚沼市では昨年度から取り入れております。地域おこし協力隊と同様に、こちらも特別交付税の対象となりますので進めていきたいものでございます。12節の3行目、ふるさとワーキングホリデー実施委託料は、前年度比90万円の減です。令和4年度から実施しているこの事業では、毎回募集定員が埋まるなど多くの参加希望があり、全国的にも高い評価をいただいています。令和7年度も年間60人の大学生を募集する予定としております。

84、85ページをお願いいたします。説明欄2行目、18節地域活性化支援事業補助金は、活動期間が終了した地域おこし協力隊員のその後の定住を促進するため、資格取得や住宅のリフォームなどに必要に応じた補助を行うもので、皆増です。前のページにもありましたが、一連の地域おこし協力隊に係る経費は、全て特別交付税の対象事業とするものでございます。

9の交流事業費は、首都圏の旧町出身者の会や国内外の友好都市との交流を行うための経費で、54万円の増。令和7年度は江戸川区と友好都市盟約を締結して5周年に当たることから記念事業を行いたいもので、10節の消耗品費、印刷製本費、交流会食糧費に必要な経費を計上いたしました。13節国有地借地料は、石打地区のスキー場内の国有地内にセルデン町の石碑を設置したことによるもので、皆増です。

10の男女共同参画推進費は、男女共同参画推進委員会やセミナーの開催経費、ハッピーパートナー企業応援補助金などで、前年度と同額です。

11の人権啓発推進費は、令和8年度からの第2次南魚沼市人権教育・啓発推進計画の策定のための調査委託料及び印刷製本費の増により、93万円の増です。

12の移住・定住促進事業費は、ふるさと応援隊感謝祭を東京と大阪の2か所で開催する経費や、首都圏の移住セミナーへの参加、中学生・高校生の地域探求促進、いわゆるY o u k e yプロジェクトの実施、移住・定住者の支援補助金などで、178万円の増。8節職員旅費から次のページになりますが、説明欄の12節の1行目、ふるさと応援隊感謝祭関連業務委託料までが、ふるさと応援隊感謝祭の実施に係る経費で、前年度は名称をイベント開催委託料としていたものを改めたものでございます。金額は同額となります。

87ページの説明欄の12節の2行目、移住・定住促進業務委託料は、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構への移住希望者対応窓口、いわゆる移住コンシェルジュの委託経費で、加えて令和7年度は総務省の地域企業人材支援事業に取り組むことから、407万円の増です。この事業では、これまでにふるさとワーキングホリデーなど、南魚沼市を訪れた学生や社会人を対象に国際大学などに講師を依頼し、就職や起業、暮らしなど、南魚沼市でのライフス

タイトルをリモートで講義する事業を予定するものでございます。12節の3行目、ブランド化推進事業委託料は、中学生・高校生の地域探求促進業務——これはY o u k e yプロジェクト——を、一般社団法人愛南魚沼みらい塾に委託するもので、実績により100万円の減です。18節の1行目、移住・定住促進支援事業補助金は、東京23区内からの移住者に係る移住支援金などで、県の家賃補助制度が終了になったことや、前年度の実績により175万円の減。18節の3行目、移住・定住・交流推進支援事業補助金は、一般社団法人地域活性化センターの10分の10の補助事業で、一般社団法人愛南魚沼みらい塾が行う六日町駅前商店街の空き店舗の改修と活性化事業に対し、市を通して補助金を支出するものでございます。

13の生涯活躍のまち推進事業費は、関係人口の増大を図るための事業で、180万円の増。12節の1行目、イベント開催委託料は、リモートワークセミナーや現地交流イベントの開催委託料で、前年度と同額。12節の2行目、企画運營業務委託料はリモートワークを推進するための専用サイトの更新や、保育園留学事業に係る経費で、187万円の増。保育園留学事業は、小学生にも対象を拡大して事業を実施する予定としております。12節の3行目、パンフレット作成業務委託料は、ライフスタイル発信の情報誌ねっこの作成に係る経費で、前年度と同額。

14の医療のまちづくりモデル事業費は、上田地区を医療のまちづくりモデル地区に指定し、買物弱者のため移動販売車を巡回させる経費で、前年度比10万円の増です。

15のふるさと納税推進事業費は、寄附総額を20億円と見込んで算定したもので、クレジットカード決済手数料、返礼等業務委託料など、ふるさと納税に係る必要経費で、前年度と同額。2節から4節までは、会計年度任用職員に係る経費。11節の1行目、広告料は効果的な媒体に必要なに応じて広告を掲載するもので、634万円の減。12節の1行目、ふるさと納税返礼等業務委託料は、寄附受領証明書発行業務やポータルサイトの運營業務の合計額で、1,621万円の減。12節の3行目、情報発信業務委託料は、SNSのインスタグラムで、よりタイムリーにふるさと納税の情報を発信するもので、前年度実績により、422万円の減。

88、89ページをお願いします。説明欄1行目、18節ポータルサイト画像デザイン補助金は、ふるさと納税協力事業者が行う写真・動画撮影を補助するもので、前年度と同額です。

16のふるさと納税推進事業費（クラウドファンディング分）は、ふるさと納税制度を活用して実施したクラウドファンディングへの寄附金を、愛南魚沼みらい塾の拠点施設の改修に対し補助金として交付するもので、皆増です。

次の、17の少子化対策支援事業費は、281万円の増。12節結婚活動推進事業委託料は皆増で、婚活パーティーやツアーなど、出会いの場を創出する業務を委託するものです。これまでは湯沢町とで設置する南魚沼地域広域計画協議会の事業として実施し、その財源は南魚沼地域ふるさと基金の運用益としておりましたが、運用益が減少し事業費を賄えなくなったことから、湯沢町と協議し広域計画協議会の事業からは切り離し、国の地域少子化対策重点推進交付金を受けて、市町の事業として実施をするものです。また、併せて魚沼地域定住自立圏事業として実施する婚活事業を計上してしております。18節の1行目、結婚新生活支援事業補

助金は、婚姻に伴う新生活の経済的不安を軽減するため、新婚世帯に対して補助をするものです。こちらも国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施する事業で、前年度と同額となります。18節の2行目、結婚活動支援事業補助金は、県が実施するハートマッチにいがたの登録料に対して補助をするもので、対象者を15人と見込み、11万円の増です。

18の南魚沼プロジェクトファイブ事業費は、プロジェクトチームによる先進地への視察などを見込み、29万円の増です。

19の企画補助・負担金事業は、説明欄記載の協議会などの負担金・補助金で、6,205万円の増です。下から2行目、18節北里大学支援補助金は、ふるさと納税の北里大学コースの寄附金の果実分を基金に積み立て、大学側の申請に基づき補助金を交付するもので、令和6年度分については3月補正で計上したところです。令和7年度については、活用して実施をしたい事業が既に北里大学から示されていることから、当初予算に補助金を計上したものでございます。一番下の行、18節ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金は、県と沿線自治体で協調しほくほく線の整備事業費を補助するもので、100万円の増。令和7年度は運行管理システムの更新や、車両の全般検査などを予定されています。

表の2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、前年度比3,996万円の増。説明欄1の地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻各センターの維持管理に係る経費の計上で、ほぼ前年度並みです。

90、91ページをお願いいたします。説明欄2の公会堂費は、三用、東、大崎、まほろばの公会堂4施設のほか、おくにじまん会館の維持管理に係る経費の計上で、2,965万円の増。10節の3行目、修繕料は、実績により60万円の増。13節最後の行、自動体外式除細動器リース料は、うるおいの里みように新たにAEDを配置するもので、皆増。14節の1行目、削井工事費は、まほろばの消雪井戸改修に係るもので、皆増。14節の2行目、施設改修工事費は、大崎農業会館の自動ドアの改修に係るもので、皆増。

次に、3の地域開発センター及び公会堂改修費は、辻又地域多目的センターの解体新築工事に係る設計業務委託で、皆増です。

表の2段目、9目バス運行対策費は、地域の公共交通を確保するための経費と、子供たちの通園・通学に係るバス運行経費などで、前年度比229万円の増。説明欄1の路線バス運行事業費は、路線バス事業者の運行経費の補助で、1,503万円の減。2行目、18節地方バス生活維持路線補助金は、バス運転手の減少や働き方改革への対応に伴う路線の廃止、便数の減などにより、1,502万円の減。

92、93ページをお願いいたします。説明欄2の市民バス運行事業費は、市内の交通空白地帯に公共交通サービスを提供するために、デマンド1路線を含めた市民バス14コースを運行する経費で、物価高騰などの影響による収益の悪化に加え、廃止した路線バス1路線の代替としてコースを追加したことなどによりまして、1,280万円の増。最後の行、18節市民バス人材確保支援事業補助金は、運転員を確保するため、運行事業者に対する人材確保を支援する補助金を新たに創設するもので、皆増です。

3の保育園等送迎バス運行事業費は、利用する園児の減少による路線の見直しなど、バスの運行時間が短くなることによりまして、252万円の減です。

4の通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などで、954万円の増です。12節の2行目、通学バス委託料（大和地域）は、大和中学校の通学バス運賃の高騰により、480万円の増。次の行、通学バス委託料（六日町地域）は、前年度実績による六日町小学校の大月コースの減額と、八海中学校の五十沢CコースがA・Bコースと統合し1路線減となったことにより、828万円の減。次の行、通学バス委託料（塩沢地域）は、通学バス運賃の高騰に加え、塩沢中学校の通学バスの一部の路線で生徒数の増により、車両の大型化が必要になったことにより、2,590万円の増。なお、記載がありませんが、令和6年度計上の総合支援学校のマイクロバスの車両購入費が皆減しております。

次の、5公共交通確保維持改善調査事業費は、249万円の減です。1行目、12節公共交通施策伴走支援業務委託は、令和6年度中に策定予定の南魚沼市地域公共交通計画に基づく公共交通ネットワークの再編に向け、具体的な施策実施にあたり伴走支援を委託するためのもので、皆増です。2行目の18節地域公共交通協議会調査事業負担金は、今ほどの地域公共交通計画の変更策定業務が完了したことによりまして、前年度比1,049万円の減でございます。

表の2段目、10目ふるさと応援活用基金事業費は、前年度比4億7,662万円の増。説明欄1の大巻地域開発センター改築事業費は、おおまき小学校の施設に隣接して開発センターを移転改築するための経費で、令和7年度から工事に着手するため、4億7,662万円の増。

2の公会堂照明LED化改修事業費は、大崎農業会館の照明LED化に係る工事費で、前年同額。

表の3段目、市制20周年記念事業費は、事業の完了により皆減です。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは引き続き、そのページの下段、2款2項徴税费です。1目税務総務費。1の職員費は、871万円の増。人数の変更はなく、税務課職員のうち23人分の給与、手当等になります。

めくっていただいて94、95ページ。2目賦課徴収費は、前年度比3,306万円の増。1の賦課徴収一般経費は、前年度比20万円の増。書籍の購入や封筒・申告書等の印刷、給与支払い報告書のデータ入力などの事務経費で、ほぼ前年と同じ内容と金額になります。

2の賦課徴収管理費は、483万円の増。徴収嘱託員や事務の任用職員の人件費をはじめ、コンビニ収納や電子申告書の経費、市税還付金などの賦課徴収に係る経費です。1行目から6行目までは、任用職員の人件費で、徴収嘱託員2人、事務関係ではほぼ通年の4人、申告時期等の繁忙期に最大7人の計上です。11節の2行目、コンビニ等収納取扱手数料は、件数はほぼ前年並みですが、1件当たりの手数料が値上げされることから、82万円の増。18節の2行目、地方税共同機構負担金は、電子申請システムの開発費負担や、地方税統一QRコードを利用した収納件数に応じての負担で、件数増により116万円の増。一番下、22節市税還付金

及び還付加算金については、前年度と同額を計上。

96、97 ページです。3 の賦課徴収システム管理費、12 節土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、土地・家屋の登記移動等データ処理業務、固定資産台帳管理システム保守業務の委託料で、労務単価の上昇により前年度比 74 万円の増。

4 の固定資産税適正評価事業費は、前年度比 2,737 万円の大幅増です。12 節土地鑑定評価業務委託料は、毎年実施している宅地評価額の下落率算定のための鑑定で、183 地点の鑑定委託料で委託単価の値上げにより、9 万円の増。下の行、12 節評価替作業委託料は、令和 9 年度の評価替えに向けて全ての標準宅地の価格鑑定を委託するもので、皆増になります。

5 の滞納処分費は、前年度比 8 万円の減です。11 節相続財産清算人選任手数料は、前年度比 50 万円減です。相続人が全員相続放棄をした滞納者の財産について、相続財産清算人の申立てをし、相続財産を換価するための費用で、1 件分の予納金を計上しました。12 節不動産鑑定業務委託料は、41 万円で皆増です。不動産を公売するときの適正価格を算定するための委託料で、皆増になります。

続きまして下の表、2 款 3 項戸籍住民基本台帳費です。1 目戸籍住民基本台帳費は、前年度比 2,778 万円の増。説明欄 1 の職員費は、市民課本庁職員 13 人、大和・塩沢市民センターの各 1 人分の計 15 人分で、前年より 1 人増の計上です。

2 の戸籍住民基本台帳費は、前年度比 694 万円の増。主に戸籍の振り仮名法制化対応の任用職員 2 人分、あと報酬単価の増によるものです。

3 の戸籍住基システム管理費は、前年度比 1,535 万円の増。12 節システム改修業務委託料は、1,482 万円の増。戸籍の標準化・共通化のための戸籍情報システム改修費です。12 節戸籍総合システムブックレス保守委託料は、253 万円の減。システム機器の保守委託です。13 節戸籍システム使用料は、128 万円の増、システム機器のリース料です。13 節戸籍総合システムブックレスソフト使用料は、208 万円の増。戸籍活用ソフトの使用で、システムのクラウド環境に伴うネットワーク利用料などです。

4 の証明書コンビニ交付事業費は、197 万円の減。コンビニ交付に係る J-L I S への手数料と負担金です。マイナンバー入り住民票のコンビニ交付のためのシステム改修費の皆減になります。

めくって 98、99 ページです。5 のマイナンバーカード交付事業費は、92 万円の増。マイナンバー事業の person 費、事務費に係る経費で、主に会計年度任用職員の報酬単価の改定による増になります。

2 目一般旅券発給費は、前年度比 46 万円の減。I C パスポート交付窓口端末機の更新が完了したことによる減です。

ここで、総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、引き続き 98、99 ページの 2 番目の表からお願いいたします。2 款 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費。説明欄 1 の職員費は、一般職の職員 2 人分です。

2の選挙管理委員会費は、委員の報酬、旅費、法令集の追録などで、前年度とほぼ同額です。

100ページ、101ページをお願いいたします。表の2段目、2目参議院議員通常選挙費は皆増で、選挙に従事する職員の人件費や投開票事務に係る経費を計上したものです。令和4年度の前回の参議院議員選挙の当初予算が3,861万円で、今回とほぼ同額です。移動期日前投票所やタクシーの借上料などの新規事業に加え、郵送料の増などを見込む一方で、開票事務の効率化によりまして、職員手当等の減を見込んだものでございます。

102、103ページをお願いいたします。3目市議会議員選挙費。こちらも皆増で、職員手当や投開票事務に係る経費の計上となります。令和3年度の前回選挙の当初予算が3,645万円で、比較するとおよそ2,600万円の増。主な要因は、ポスター掲示場取付・取外業務の委託のほか、選挙運動経費公費負担金の増などで、前回の選挙から選挙用自動車の使用やビラの作成費を公費負担といたしましたが、そのときの必要な予算は令和3年6月の補正予算での追加計上だったため、当初予算同士での比較では差額が大きくなっているものでございます。

表の3段目、前年度記載のあった市長選挙費は皆減をしております。

104、105ページをお願いいたします。5項1目統計調査総務費は、1,911万円の増です。説明欄1の職員費は、一般職の職員3人分。

2の各種統計調査費は、学校基本調査、調査員確保対策事業などに係る経費で、全国家計構造調査の終了により、104万円の減です。

3の経済センサス費は、令和8年度調査の準備経費で、12万円の増。

4の国勢調査費は、令和7年度に行われる国勢調査の実施経費で、2,491万円の増。

5の農林業センサス費は、令和6年度中に調査がおおむね完了したため、945万円の減。

2つ目の表、6項1目監査委員費。説明欄1の職員費は、一般職の職員3人分です。

106、107ページをお願いいたします。説明欄2の監査委員費、最後の行、18節研修会等負担金は、監査委員と事務局職員の研修等の受講料で、前年度比6万円の増。

3の監査委員補助・負担金事業は、令和6年度（当日発言訂正あり）に南魚沼市で開催される北陸地区都市監査委員会の総会や視察研修の経費の計上により、16万円の増。

2つ目の表、7項1目交通安全対策費。説明欄1の職員費は、職員2人分です。

2の交通安全対策費は、交通災害共済の加入申込書の送付方法が全世帯郵送となったことにより、122万円の増です。11節の2行目、郵送料は、交通災害共済事務局の業務見直しにより、県内統一で全世帯への郵送方式に変更されたことにより、117万円の増。なお、この経費は歳入の53ページにあるとおり、全額が事務費交付金で措置されるものでございます。

3の交通安全補助・負担金事業は、南魚沼交通安全協会の賛助会費で、前年度と同額でございます。

以上で、2款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　では、4点ほどお願いします。最初が64、65ページの下の段です。一番下の職員採用SPI試験手数料ということで、今度は新たな試験方法になるということですが、それでも、前の説明で、リモートで受けられるというような話もあったのですが、そうすると募集対象は全国規模みたいな格好になって、例えば地域枠の採用とかということはなくて——社会人枠はそういうのはあるのでしょうかけれども、そういう地域的な部分の取扱いとか、そういったものをもし考えていけば、どういう格好——全国的な採用とどうなるのか。それから具体的な方法ですけれども、委託料がなくなったので、もう本人と直接ということではなく全部リモートみたいなことに切り替わっていくのか、私は昔のことしか分からないものですから、その辺ちょっとイメージが湧かないので、ぜひ具体的な部分を教えていただければと思います。

それから74ページ、75ページの4番、住民基本台帳システム事業費で、13節住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料のリースが切れていたけれども新たな機器にして上がったというような説明だったと思うのです。住基台帳という結構基幹系かと思うのですが、普通ハード的に5年くらいみたいなことでリース期間があると思うのですけれども、リースが切れてもまだ使えるから延長していたということなのか。今そういう部分というのは、リスクというか、今の機器はよくて、大丈夫なのかどうか、その辺ちょっと心配だったものですからお願いしたいと思います。

それから82、83ページの一番下のほう、イベント開催委託料ですが、地域活性化起業人交流プログラム、これらほかもあります。今度、特別交付金の対象にということでお話があったような気がするのです。この特別交付金の交付割合というか、10分の10になるのか、どの程度の交付が受けられるのか、お願いしたいと思います。

最後92、93ページ、ふるさと応援活用基金事業のほうです。これは財源内訳を見ますと、起債が540万円となっているのですが、ふるさと応援活用基金のおかげでこれができるということなのでしょうけれども、大巻開発センターと公会堂のLEDの関係、これらの起債対象というのはどの辺がなってくるのか。この540万円の起債対象みたいなのが分かったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○議　長　総務部長。

○総務部長　1点目のご質問の、65ページのSPI試験でございます。リモートというお話、あるいは地域枠というお話、そして社会人枠というお話がございましたが、まずやりたいと思っているのは、本人からの申請は全部電子申請にさせていただいて、本人は全国各地にお住まいだと思いますので、試験ができるセンターというのが各拠点都市にあります。そこに行きに行くか、あるいは自分の自宅でリモートによって指定された日に試験を行うか、そういったことができるような体制を整えたいというふうに考えております。

そんな中で地域枠という考え方、例えばこの地域の方々が応募される方が多かったら、例えば1か所に集まってもらって試験をするというのもあると思うのですけれども、そういっ

た全国各地の方が応募できるようなシステムにつくり上げていきたい。また、指定した日にここに来てくださいではなくて、指定したある一定の期間の中で試験を受けていただいて、その結果に応じて面接試験に臨んでいただきたいというような仕組みを整えたいものがございます。

次の住民基本台帳システムのリース終了後に使用していたというお話ですけれども——74ページのところです。このシステムにつきましては、令和5年度にリースアップしたものを1年間ほど使っていたものです。今年度になりまして新しいシステムにさせていただきましたので、そこからはリース料がかかっていたのですが、37万円掛ける12か月分を令和7年度で改めて計上させていただいたというものでございます。

4点目、起債対象ということで、先ほど93ページのふるさと応援活用基金事業費に載っている大巻地域開発センター、あるいは公会堂のLED化、どちらが起債対象かということですが、公会堂の照明LED化改修工事のほうが起債対象で、9割の起債という形になってございます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 83ページの下から4番目の12節イベント開催委託料が、地域活性化企業人が行うイベントの経費ということですが、こちら特別交付税100%（当日発言訂正あり）と、あと併せまして、一番下の地域活性化起業人交流プログラムは人件費の負担金ですけれども、こちらも上限で、これが100%になっております。

以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 先ほどの住民基本台帳ネットワークシステム機器のリースの件について、追加で説明させていただきます。リースアップしたときのほうは大丈夫かというところのご質問があったかと思えますけれども、基本的にリース期間というのは、そこで修繕等無償でやられるのですけれども、リースアップされた場合は、別にスポットで保守というのでもできますので、そちらのほうで対応ができる案件になります。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。そうしたら65ページのSPI試験のところでも少しお聞かせいただきたいのですが、そうすると職員採用は全国からということになるわけだと思うのですが、例えば市内から若干採りたいとか、県内からは採りたいとか、そういう枠はなくて、もう全国規模で実力方式でということになるということによろしいのか、そこだけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 新潟県では教員採用試験ですとか、県職の採用試験に魚沼枠とかそういったものを設けて採用試験を行っておりますが、本市の場合、地域枠というものを設けて採用試験は行っておりませんので、その枠に関しましては今までどおりということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点お願いいたします。83ページの一番下の段の、先ほど地域活性化起業人交流プログラム負担金は100%ということで、これは何名分の予算なのか教えていただきたいと思います。

続いて、85ページのハッピーパートナー企業応援補助金ですが、こちらは何社を想定していて、どのような取組で普及していくのか、決まっていたら教えていただければと思います。

続いて、89ページの上から2段目、ふるさと納税推進事業費(クラウドファンディング分)ですが、これはクラウドファンディングの目標額に達したということで理解してよろしいのか、お願いいたします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 まず1番目、83ページの地域活性化起業人の件ですが、先ほどちょっと質問がありまして、イベント開催費100%と言ったのですけれども、すみません、50%に訂正です。負担金のほうは、人件費分は100%になります。それで一番下のこちら人件費分ですが、1人の負担金分ということになっております。

あと併せまして、3問目の、89ページの上から2番目、ふるさと納税推進事業費のクラウドファンディング分ですが、こちらは今クラウドファンディングを今年度末まで組成しておりまして、今まだ集まっております。実際7,500万円近く集まっております。当初の見込みとしてこれは5,000万円ということで要望しておりましたので、こちら5,000円で計上させていただきました。今後もし変更申請等ありましたら、また補正で上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 目黒議員の2つ目の質問、男女共同参画推進費のハッピーパートナー企業応援補助金の内訳です。男女が共に働きやすいような環境をつくっている企業に支援したいということで補助金を出すものとしまして、職場環境整備支援ということで、施設の更衣室ですとか、女子トイレですとか、そういった整備のものにつきまして、上限が30万円になっております。こちらが3社、20万円ほどが1社ということで、整備については110万円ほどです。

また、働きやすい規則をつくってもらおうというところで、こちらの規則整備支援が5万円を2社。また、あとは男性に育休を取っていただきたいというところで、事業主に対して3万円、こちらが5社、そして育休を取得した本人に対して3万円、こちら5人ということで想定しております。全部で150万円ということです。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 最後のハッピーパートナーのほうですが、細かく目標を定めて非常にすば

らしいと思うのですが、これを各市内の業者にどのように伝えていけるか。あまり知られていないような感じがあるのですが、そちらの取組がもし決まっていたらお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 今のところ周知のほうにつきましては、市報とウェブサイトのみの案内となっております。また、広くこちらを使っていただけるような周知の方法を考えていきたいと思います。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いいたします。1点目であります。81 ページ、土地鑑定評価業務委託料は、旧五日町小学校の跡地の評価を求めるとのことでございます。本当にここまで来たわけですけれども、実際に今後の方向性というのが見えた中での評価ということをしたのか、それともどうい——地元ではかなり前に協議をした中で進めて、いろいろこういう別の形になったわけですけれども、そういう部分を含めた中で、今後の方向性というのが決まった中でのこういう部分なのか。そういうのがどうなっているのか、地元はすごく心配しておりますのでお聞かせいただきたいと思っています。それが1点目であります。

2点目であります。83 ページであります。地域コミュニティ活性化事業費の中の高齢者独居世帯の火災報知器設置事業交付金ですけれども、いろいろあるかと思っておりますので、こういう機会に詳細をお聞かせいただければ幸いです。よろしくお伺いいたします。

3点目、最後になりますけれども、93 ページ、ふるさと応援活用基金事業費の部分で、大巻地区開発センター改築事業ということで、本当に多くの金額を計画していただいて、地元としては皆さん喜んでおります。そしてやはり少子高齢化の中で新たな地域づくりということで、まさにモデル地区の拠点として今後の方向性という部分では、私は大事な事業であるかと思っているわけです。

そうした中で、施設整備工事ということはいよいよ始まるわけですけれども、そこで1点私が心配しているのは、地元の人たちとのどういう連携、協議をした中でこういう段階に来ているのか。私はそこがちょっと見えないというか——私だけかもしれないのですが、どのような形で今現在の段階に来ているのかお伺いさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目、3点目は課長のほうから答えさせていただきます。

2点目の83 ページ、18 節の3 行目、高齢者独居世帯火災報知器設置事業交付金のご質問ですけれども、今こちらで考えていることを申し上げます。対象となる75 歳以上の単身世帯はおよそ900 世帯いらっしゃると思っております。そんな中で総務省の消防庁の公表データによると、南魚沼市では火災報知器の設置率は78%となっております。これは抽出調査なので、本当のところはよく分からないのです。だけれどもそういった数字がありますので、掛け算をしますと、恐らく200 世帯くらいが未設置の世帯ではないかと思われま。

そこで火災報知器設置の見積りを取ると、およそ3 個か4 個つけて5 万円というような見

積りになりますので、1,000万円を計上し、個人情報地域づくり協議会に教えるわけにはいかないので、最初の通知のほうについては行政が行い、そして地域づくり協議会の方々に協力していただきながら取りまとめをしていただき、そして発注をしていただく。そういった中で事務費として100万円を計上させていただいて、1,100万円とさせていただいたところでございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 では、1点目の土地の関係です。こちらにつきましては、跡地を今売却の予定にしておりますが、住宅団地として売却できないかと考えております。それにつきまして、今サウンディング調査をかける予定になっておるのですが、それにつきましてどの程度の価値があるか、そういったものを調べるためにここで土地鑑定を入れるというようなことあります。

3点目の大巻地区開発センターをどういうふうに進めてきたかということですが、こちらにつきましては、地域づくり協議会の方と協議をいたしまして、その中で地域づくり協議会のほうでは恐らく都度、地元の区長さんといったところと協議をしてやっていたかと思うのですが、私どもとしては、地域づくり協議会と綿密な打合せをした中で今に至っているというような状況でございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目の、ちょっと心配したのは高齢者の方がどのようにしてやるのかということ考えたときに、本当に親切に行政として、また地域づくり協議会としてサポートしていくということ、それを聞いてすごく安心しました。ぜひ、その方向性で進めていっていただきたいと思っております。

跡地の部分に関しては、了承いたしました。

最後の部分であります。綿密な計画を練って実行したというふうに今お聞きしましたが、大変恐縮でございますけれども、私の地域の声とはちょっと違うのであります。正直言って申し訳ないですけれども、本当に申し訳ないのですけれども……（何事か叫ぶ者あり）それで例えば地域づくり協議会の方と綿密な連携を見た——正直言って2回来たとは聞いています。そうした中で、職員の方がちょっと事務所に来て帰っていかれた。言い方が、そのほんの一部だけの言葉で大変恐縮ですけれども。

私は、すごくその点がこれから大事で、例えば今地域でどのような形になるのか、これは予算ができてからこういう形になりますと地域に発信されるのか。そういう形で思っているのだったらいいのであります。例えば地域の学校関係もしかりであります。今、地元の学校でもどういう形でできるのか全く分かりません。そういう状況の中で、やはり地域の中の大事な部分でありますので、自分たちの拠点だと位置づけるためにも、やはり多くの方たちにもう少し発信したほうがいいのではないかと私は感じるのですけれども、ちょっと私が間違っていたら遠慮なく言ってください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 せっかく造る施設でございますので、皆様から充実した施設ができたと言われるように取り組みたいと思っています。今おっしゃられた教育機関も含め、私たちに連携ができる部分につきまして、皆様と共有しながらこれからも一生懸命進めていきたいと考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 私も首長から、例えば雪を使った新しい雪冷熱をとか、木造だとか、そういう部分は若干聞いております。ですけれども、具体的な部分というものは私ども正直言って分かりません。ですから、地域の方に聞かれた場合どのように発信していいか。地元の話をして大変恐縮ですけれども、ここにも地元の三議員がいます。全部共通した意見の中でそういう話が出ているものですから、本当に申し訳ないですけれども、今言ったように、本当に地域のみんなでいいものを造りたい。これだけの予算をつくって地元は感謝しているのです。そして新しい場として期待をしているわけでありますので、その点を再度、本当に地域と共有した中で進めていっていただきたいし、地元の人にどのような形で——またこれからこの予算が通った後かもしれないけれども、その部分を発信していくのかという部分を再度お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 総務部長。

○総務部長 令和7年度から工事に入りたいということでこの予算が上がっているわけでございます。今、設計をしております、今月中にはそれが完成する。そんな中で、その設計図を見ながら地元の皆様とお話しをさせていただく機会を設けまして、また地元の方と一緒に進んでいく体制をつくれたらと考えております。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 4点ほどお願いしたいと思います。まず66、67ページ、行政共通事務費のところでございます。これは2款だけの問題ではないのですけれども、職員旅費のところがございます。今かなり物価高になってきてまして、ホテル1泊取るにしても東京都はかなり高くなっているわけです。実際これだけ物価高になっている中で、旅費の内規もしくは規則があるわけですけれども、その見直しをしていらっしゃるのかどうか、そこを1点聞かせていただきたいと思います。

続きまして82、83ページからですけれども、ふるさとワーキングホリデーをはじめとして、愛南魚沼みらい塾でY o u k e yプロジェクトもそうですけれども、非常に日本全国から注目を浴びて大変すばらしい事業が行われているわけです。また、今回60人という定員でやるという話も今部長の説明で出たのですけれども、やはりこうやって高い評価を受けているものですから、ぜひもっと盛り上げて、さらに定員を伸ばしたりとか、そういうことを考えていらっしゃるのかという点を、新年度どうやって支援しながら、協力しながらやっていくのかというところを教えてくださいたいと思います。

続いて86、87ページの上から2行目、ふるさと応援隊感謝祭関連業務委託費のところに入

と思うのですけれども、東京都と大阪府で年に2回やって、非常に来られた方からも高い評価を受けている、大変喜ばれている事業だと思っています。令和7年度、どういうふうなことをやるのかということ。

もう一点、今までこちらから出向いてやっているわけですが、例えばですけれども、こちらにお招きして、こちらに来てもらってというような事業ができないかどうか。東京都なんてかなり近いと思いますので、そういうこともできるのではないかと考えているのですけれども、そういう考えが今後あるかないか、それだけお願いしたいと思います。

最後、100 ページ、101 ページ、参議院議員通常選挙費のところですか。これは選挙費全般に係る話ですけれども、昨年度から投票所を整備しましたが、その後2回選挙をやりまして、前回補正のときにも話が出たのですけれども、投票所に関していろいろな意見が多分市民の方から寄せられたと思うのです。今回2つ選挙があるわけですけれども、これはこのとおり特に変更なくやられるのかどうかということが1点と、申し訳ないけれども、ポスター掲示場のところで、大変ポスターが貼りにくい箇所があるということで、私のところに話が来ているものですから、そういった話がもしあれば、今後、改善される考えがおありなのかどうか、この2点お願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のご質問の67 ページほか、職員旅費のことです。確かにおっしゃるとおり、私どもの県外宿泊費の上限は1万2,000円となっておりますので、泊まりづらさ感が非常に高いのは事実です。ただ、出張というものはあらかじめ大体はこの日ということが予測できますので、その日に予約を早めに入れるとか、そういったことでその宿泊費内に何とか収めているというのが現状で、現在この金額を上げようとか、そういった見直しの検討はしておらないところでございます。

また、2点目のワーキングホリデー、もっと定員数を増やしていけるのではないかとのお話ですが、今こちらの業務をしていただいている愛南魚沼みらい塾のほうでも建物の改修ですとか、あるいはほかの施設の借上げですとか、そういったものの検討をしているところでございます。今いる現状の中では今の定員が目いっぱいということですので、そういった施設の規模を拡大できたときには、こういったものの定員も上げていけるのではないかと、そういったところに期待も含めてしておるところでございます。

あと、ふるさと応援隊の感謝祭でございますが、年2回の大阪、東京会場のほかにこちらでもやってみたらどうかというご提案を含めたご質問でございますけれども、確かにそれも一つのよい手なのかというふうには考えております。ただ、そのときは恐らくご招待となると思いますし、当日限りというわけではなくて、宿泊も伴うものになるのではないかと考えます。予算がどのくらいかかるのかというものも含めまして、これからの検討課題とさせていただきます。

また、101 ページの投票の改正を行いまして、2回の選挙があったという中でどのように考えているのかということでございますが、こちらについては、投票所の集約をしたわけでご

ございますので、いろいろな考え方が行政のほうにも、選挙管理委員会のほうにも寄せられております。それらを一度受け止めさせていただいて、これから行う選挙につきましては、必ず選挙管理委員会の中で、そういったところに対してどのように対応するのかということを検討することになっておりますので、その中でまた委員の皆様と一緒にいい方法を考えていきたいというふうに考えています。具体的に何かをするということが今決まっているわけではございません。

また、ポスター掲示場につきましても、今回ポスター掲示場を 280 か所に統一をさせていただいたところでございます。そんな中で今おっしゃっていただいたような、例えば貼りにくい箇所とか、そういったものは個別に意見が寄せられていると思いますので、そういったところも含めてまた検討させていただきたいと考えております。個々の足らざるところは課長が答弁いたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今ほどの部長の説明に若干補足説明させていただきます。選挙については、選挙ごとに選挙管理委員会で基本方針というのを定めて、それに基づいて執行していくという形になりますので、今回投票所統合によって2回選挙を執行しましたがけれども、そのときに出たいろいろな意見も踏まえて、また委員会の中で最終的に決定していきたいと思っておりますし、直せるところについては直していきたいと思っております。

それからポスター掲示場につきましては、先ほど部長が言いましたとおり、市内選挙問わずに 280 か所ということでやっておりまして、この 280 か所というのは、公職選挙法の規定の中に投票区ごとの選挙人の名簿数によって掲示数というのが決まるような仕組みになっていまして、その最大数を取ったのが今 280 か所ということで、280 か所で統一したということです。

今回、市議選の場合はポスター掲示場も3段組みになります。通常の選挙は2段のポスター掲示場ですけれども、市議選の場合は3段になったりしますので、そうするとまたなお一番上の部分が貼りにくい場所とかもあるかと思っております。その辺についても、またよく私どもでも研究したり、またここはちょっと貼りにくかったというような声があれば、ぜひ、私どもにも聞かせていただいて、その辺また私どものほうも直すべきところは直していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 2点目のご質問ですが、キャパシティの関係に関しましては、先ほど部長が答弁したとおりですが、両ワーキングホリデーもY o u k e yプロジェクトも総務省の強力なバックアップで非常に全国的に注目されておりまして、各地域から視察等が来ております。そんな中でより強いバックアップということですが、今回、予算を承認いただければ、愛南魚沼みらい塾にスタッフとして3人ほど地域おこし協力隊をつけたいということと、あとクラウドファンディングの支援ですとか、あと商店街の空き店舗を改修して、そ

こを中高生の集まる拠点にしたいというふうに考えておりますので、そちらをバックアップしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 では、2点について再質問させていただきます。旅費のことですけれども、今のところ何とか努力して間に合わせているということで、考えていないということですが、ホテル代もそうですけれども、お昼ご飯代とか本当に皆さん、上がっていらっしゃると思うので、何とか間に合わせているではなくて、余裕を持って広々としろというわけではないのですけれども、やはり職員が安心して出張に行けるくらいの余裕を持ってやったほうが、今後いろいろと市の職員も手がないという話も聞きますので、そういうところでもやはり近隣市町村と比べてきちんとしてもらいたいという思いがあるのですが、そこにもう一回答弁いただけたらと思います。

それと、先ほど愛南魚沼みらい塾関係、かなり総務省からもバックアップをもらっているということで、予算が通ればさらにバックアップをしたいというのがあって、それは大変心強いのですけれども、多分、愛南魚沼みらい塾のほうでもいろいろと進めたいという事業もあると思いますし、先ほど言われたとおりに借り上げたりして、宿泊所とかそういうところも増やしたいという意向があるみたいなので、そういうところをやはり話し合っ、当初予算になくても進められるのだったら進めていくくらいの気持ちを持ってやらないと、これだけ推してもらっている、せっかく今がチャンスなわけなので、チャンスをどんどん広げていくべきだと思うのですけれども、そこら辺の考え方を1点お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の旅費の件でございますが、残念ながら私どもの出張旅費の中に昼食代というのが入っておりません。昼食というものは、どこにいても食べるものだということの大義名分から、旅費の中には含まれておりませんので、宿泊費を検討することはあっても、昼食代を検討することはないということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ワーキングホリデーとかの愛南魚沼みらい塾の活動ですが、大平議員のおっしゃるとおり非常に活発になっておりまして、実際坂戸に兼続庵という施設があるのですけれども、そちらのほかに五郎丸のほうに空き家がありまして、そちらの所有者の方のご意向を酌んで活用させていただいている状況でございます。

そちらを活用することを当然バックアップしたいと思いますし、あと実際、地域おこし協力隊でみらい塾に入っている方が、大学生を何とか今後も関係人口として引き止めたいという思いがありまして、新規事業をいろいろ計画しております。今回も地域企業人材事業ということで、国際大学の先生とかと一緒にリモートワークで、大学生をこちらのほうに何とか引っ張りたいというような事業を計画しておりますので、そちらもサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 では1点だけ、旅費のことに關してですけれども、申し訳ありませんでした、私が勘違いしておりました。ただ、逆に聞いたら、やはりここで例えばお弁当を作ってきて食べるとかと比べたら割高になるのは目に見えているわけなので、逆にそれを聞いた以上は、私としては、そこも考えていただきたいというのが本音でございます。最後それに対して答弁をいただけたらと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 実際のところは私もそれが本音でございますが、ここでは答弁を控えさせていただいて、しかるべきところをしかるべき検討をさせていただきたいと考えています。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を15時20分といたします。

[午後3時01分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時20分]

○議 長 ここで総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長 1件訂正をさせていただきたいと思ひまして、実は107ページの6項1目監査委員費の説明の中で、私は説明欄の3で監査委員補助・負担金事業のところ、北陸地区の土地監査委員会の総会研修会の開催というものを、令和7年度に開催されると言いたかったところを、令和6年度開催と言ってしまいました。大変申し訳ありません。令和7年度開催と訂正させてください。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点お願いします。71ページの下から数行目のところのインタビューボード用の広告シート貼り替えというところで20万円ついているわけです。これは広告を出してもらって、貼り替えをしている金額でとんとんになってしまっていないのかどうか。収入の部分でそれらしい広告の収入はなかったもので、その辺りを広告負けしていないのかどうか1点。

87ページの、生涯活躍のまち推進事業費の中のイベントということで、保育園留学。先日保育園留学に参加された方からすごく好評だったのが、今度小学生まで拡大するというところで、これは湯沢町とかだと、結構スキーとスノーボードをやらせたい親御さんが冬期間だけ湯沢学園に通わせたりしてというようなこともあったりするので、今後私たちの地域もそういった冬期間だけの留学需要みたいなものがあるのではないかと期待はしているのですけれども、そうなった場合にこれはちょっと縛りがあったと思うのです。例えば宿泊施設はどこでならよいというような。今後、短期間の留学であればそれでいいのかもしれないのですけれども、交流人口、関係人口を増やすというのであれば、冬期間というスパンでものを見たときに、縛りを取り除いて参加できるような考え方が生まれるのかどうか、その辺りをお聞か

してください。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 インタビューボードの件ですけれども、歳入のほうでインタビューボードの貼り替えの収入を見積もっておりまして、16万円の2回分ということで32万円ほどを計上しております。それに対して歳出のほうですけれども、10万円ほどを貼り替えに係る費用として計上しております。すみません、収入のほうはインタビューボードにスポンサーを募集して、スポンサー収入として14万円を6か月分ずつ計上しております、28万円を計上しているところです。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）申し訳ありません。収入につきましては、6か月で16万円、年間32万円を見込んでおります。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 保育園留学の件ですけれども、こちらの事業が東京都の企画会社、キッチハイクという会社の企画によるものでございまして、特に法令上の縛りとかそういったものはないのですけれども、今まではそういう企画のスキームでやってきたのですけれども、実際何度も保育園留学でリピートしていただいているお客様もいますし、今後湯沢町の事例のようなケースが出てきた場合を想定しまして、検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点について質問させていただきます。1点目は、79ページの庁舎整備事業費です。昨年も言ったのですけれども、本庁舎のトイレ改修は近々の課題だと思っていて、今年度予算に載ってあればいいのですけれども、それを聞いてみたいと思っております。

もう一点、81ページの施設管理等委託料です。塩沢のセミナーハウスにアルビレックスですか、子供たちがスキーに来ているのですけれども、非常にグレンデで態度が悪いという話を今年伺っています。そういう中で、それを見た市民や何かは、やはり市が応援してそういう施設を貸しているのにグレンデ内での態度が悪いというのは、市がどういうことをやっているのだということを言われますので、そういうことも令和7年度はしっかり指導しながら、せつかくそういう選手を育てるための施設として貸しているわけですので、行政としてしっかりやっていただければと思うのですがいかがでしょうか。

もう一つが、ちょっとページがすぐぱっと出てこないのですけれども、さっきの大和（当日発言訂正あり）のコミュニティセンターです。中沢議員も言われたのですけれども、地域のことを言うこともあれですけれども、新しく造るときにはユニバーサルデザインをぜひ推進していかないと、二度手間になったり、障害者、高齢者、子供が使いやすい駐車場だったり水場だったりにしていただければありがたいと思っておりますが、その点についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 大巻ですよね、大和ではなくて。

○塩谷寿雄君 私は何て言っていました。(「大和」と叫ぶ者あり)大巻です、すみません。訂正です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の、庁舎のトイレということですが、今回予算に計上させていただいて、一挙にトイレをなくすわけにはいかないので、1階、2階、3階と順序立てて計画的に改修をしていきたいと思っております。これは本庁舎のトイレのことでございます。

2点目でございます。セミナーハウスの貸出しをしている旧アルビレックスが、ゲレンデでの態度が悪いということですが、以前は施設の使い方も悪いというようなお話を1回いただいたことがありまして、そういったことも含めて貸している先のほうにご連絡させていただいて、協議をさせていただいた経緯があります。今そういったお話も聞きましたので、またそういった点も含めて貸出しの契約をするときとか、そういった時点で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

3点目の、大巻のコミュニティセンターを、ユニバーサルデザインにということですが、確におっしゃるとおりで、避難所として活用することもあると思いますので、そういった点も含めまして、地元の方々とも協議をさせていただきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目のアルビレックスの子供さんの件で補足です。生涯スポーツ課にも1月頃でしょうか、違うチームのお子さんとアルビレックス所属のお子さんが石打丸山スキー場のコース外に設置されている練習場のところでちょっとトラブルがあったというお話をいただいております。うちの担当のほうでアルビレックスのコーチに事情を聞いたり、こういうことがあったという話をさせていただいて、相手の親御さんと連絡を取るようというふうに指導したと聞いております。アルビレックスの選手、子供さんには一流の選手になってもらうということと同時に、社会性だとか道徳心とか、ほかの子供さん、アスリートのお手本となるようにしていただきたいということを申し添えているところでございます。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 93ページです、市民バス運行事業費。市民バスの説明の中で路線バスの廃止路線をこちらのほうで任ることになったというのですけれども、それはどこのことなのか、ちょっと言っていたらと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 令和6年9月末で路線バスである六日町・野田・大崎・浦佐線のほうが人手不足というか、運転手不足で廃止。同じく令和6年10月から市民バスとしまして、君帰・茗荷沢コースが1コース追加になっております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 本当にバスの確保というのは非常に大変なわけですがけれども、現業職員も最近また採用しているということですがけれども、私はなるべく職員は減らしていくようにという思いがあったのですがけれども、最近ちょっと考えが、もうこれは違うというふうな中で、現業職員もやはりバスの運転手さんとか、ブルとかオペレータとかも採っていく方針に変えていかなければいけない——方針はもうなっているのかもしれないですがけれども、そういうふうに向けていくのも一つなのか、それが市民の安定につながるのではないのかと——一番削減しろと言っていた私が言うのもおかしいかもしれませんが、ちょっとそういうふうな考えも芽生えてきたので、そういうふうな動きも考えているのかどうかお聞かせいただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市では定員管理計画というものを定めまして、いわゆる現業職、自動車の運転員もそうですけれども、そういった職員につきましては退職補充という方針を今まで継続してきたところでございますが、ここに至って人材不足、物価高騰、そういったものを考えますと、職員をこのまま減らし続けておくのが市民サービスの向上にはつながらないというところもありまして、令和7年度からではあります、自動車の運転員につきましては1人雇用するというようにしております。これがいろいろな行事でバスを使ったりとかするわけでございます、今でも手いっぱいでございますけれども、これから職員数が減っていくと、その市民サービスができなくなるという想定の下で採用しているものでございます。これからもそういった市民サービスの低下が見込まれるようなことがあれば、随時この職員の補充というものも検討してまいりたいと考えております。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 両方の答弁は分かったのですが、それでも市のほうもこれから市民バス人材確保支援事業とかもやっていきますけれども、やはりいきなり探してもいないのも事実なわけですね。それと同時に取り合いになる可能性も当然あるわけですね、民と行。それが非常に怖いので、うまく計画を立てて、本当にちょっとずつ増やしていくのも手ではないのかと思いますので、そういうところの先の見通しを——今聞いたのは令和7年だけですがけれども、その先は必要であればと言うのですがけれども、毎年採るくらいの勢いで、例えば4掛ける3で12人採るとか、何で12人というのかは、地域のまちづくり協議会とかそういうのに合わせてとか、そういうのだって手かもしれないですし、そういう視点はあるのかどうか。

○議 長 総務部長。

○総務部長 長期的な計画性が必要なのも十分分かります。定員管理計画の中で十分検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 1点お願いします。83ページの地域おこし協力隊ですが、3人は愛南魚沼みらい塾ということですが、あと3人の配属等は決まっておるのでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 地域おこし協力隊ですが、先ほどお話しさせていただきましたが、今のところ、愛南魚沼みらい塾に3人と、あと4月に一般社団法人化します自然体験塾、こちらに2人希望している方がいらっしゃる。あと1人は浦佐の地域づくり協議会にぜひ入れたいということで、これからも募集をかけていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 20番・小澤実君。

○小澤 実君 年内にまたもしそういう要請があれば、さらなる増員というその辺の考えはいかがでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 年内に新たな要望がありましたら、ぜひ対応できるよう、また補正でお願いすることがあるかもしれません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3点伺います。1点目は71ページの下の方から5行目のふるさとCM大賞作品制作業務委託料です。金額は前年と同じ金額なのですが、これの委託先は毎年同じなのか。去年は鮎の丸かじりでしたけれども、取り上げるものによって制作する期間が長くなったりとか、いろいろなことが起きるのかと思うのですが、それを一括で委託というようなやり方なのかどうかというところを伺います。

2点目は、89ページの上の方の17 少子化対策支援事業費の結婚活動推進事業委託料、先ほど説明で湯沢町との広域事業でやるのではなく、魚沼の定住自立圏のほうで一緒にやるようになるという説明はあったのですが、金額的にはこの金額だと結構大きくなってきているのかと思うのですが、ツアーとか婚活イベントというようなお話でしたけれども、内容的には今までとまた何か変わるところがあるのかどうか。その辺何か充実するところがあるかどうかを伺います。

次に3点目ですが、91ページから93ページです。路線バスと市民バスについてですが、路線バスのほうは前年度から路線が減になって、金額も当然下がっているのですが、それで市民バスのほうはまたその分増えているのです。市の経費として見たときに、路線バスにもこうやって補助金を出していて、市のほうも独自で市民バスを出しているという面で、市民バスのほうに移行したほうが市としてはやりやすいとか、経費的に変わりはないとか、あと個人のほうは料金とか停留所とかコースとか、そういった面で市民バスになったほうが利用しやすくなるというようなことがあるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 71ページのふるさとCM大賞作品制作業務委託料でございますが、今までい

ろいろな課が毎年テーマを決めてふるさとCM大賞に応募していたのですけれども、令和7年度の考え方としては、これからはこの費目に予算を置こうということに一応いたしました。その中で令和7年度につきましては、実際は農林課で制作を予定している動画というものがあるのです。それを編集してCM大賞用の作品にしたいと考えておりました予算を計上させていただいたところです。なので、先ほどの質問の中に委託先というお話がありましたけれども、そちらの農林課で行う動画制作会社の委託先とセットで作成をさせていただきたいと考えておるところでございます。

もう一点が89ページ、結婚活動推進事業委託料でございます。270万円の予算が計上されておりますが、内訳といたしましては、ミーティングパーティー用に120万円、こちらは湯沢町が60万円分、南魚沼市が60万円分ということで予算を考えておりました、4回分の委託事業にしたいと考えております。また、残りの150万円につきましては、定住自立圏の中で魚沼市も含んで、負担金を出し合った中でツアーを実施したいと考えておりますけれども、詳細につきましてはこれから2市1町で協議をさせていただきまして、具体化を図ってまいりたいと考えております。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは、田中議員の3番目の質問にお答えいたします。基本的に市民バスというのは、路線バスが走っていない部分の対応、空白箇所をカバーするということで行っていますので、走る場所がそもそもあまり重複していない。あとは特徴的なものとしましては、路線バスは土日も走る場合もありますし、朝夕も充実しています。それに対しまして市民バスというのは、これは今運転手さんの不足もありまして土日は運行していませんし、朝夕もちょっと対応は難しいということで、市としましては朝夕の通勤・通学等もありますので、なるべく路線バスに残ってほしい。その隙間を市民バスでカバーしていくという方向を今維持していきたい。ただ、今後はその辺はいろいろと考えていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 CMのほうにつきましては、大変毎回盛り上げるものになっていますので、期待したいと思います。

あと、結婚活動推進事業委託料ですけれども、そうしますと細かいところはまた今後詰めるということですが、ざっと聞いたところでも今までより充実するのかなと思いますけれども、そういう期待をかけていいかどうかを確認させていただきます。

あと、市民バスと路線バスの関係ですけれども、先ほど言われた廃止になった大崎・野田線については、もう既にその前から土日は走っていませんでしたから、市民バスになっても市民からするとあまり変わりはないのです。路線バスをなるべく残したいということでしたけれども、逆に市民バスになったほうが——路線バスとバッティングしないようにというようにことすけれども、停留所とかそういった面でも小回りが利くというか、市民の利便性

を上げられるようなことにできるのではないかと思います。料金もかなり違いますよね。市民バスは200円ですし、路線バスは大崎から六日町だと560円くらいか、かなり高いです。その辺を市民サービスの向上につながるような市民バスという考え方で、これを考えているのかどうかだけ伺います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 市民サービスの向上ということで市民バスというふうにあります。小回りが利くとか、おっしゃることは分かるのですが、どうしても路線バスでないといけないもの、さっき言った土日——たまたま大崎のコースはやっていなかったということですが、やっている路線はやはり土日も多いですし、朝夕の通勤・通学に使うバスは、特に幹線というほかの自治体をまたぐバスも3本くらいありますので、そちらを減らすというわけにはどうしてもいかないので、ご了解願えればと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 89ページの結婚活動推進事業委託料でございますが、期待していいのかということでございます。こちらの事業費は委託でございますので、民間事業者に入っていただくという形になります。2市1町の中で協議をしたものと民間事業者の方が持つアイデアを含めて、期待できるものに育てていきたいと考えております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点か5点、お願いします。最初に79ページですけれども、エレベーター設備改修工事費ですけれども、4,000万円上がっています。実は私このエレベーター乗ったことないのですけれども、どのような状況で改修が必要になっているのか。例えばもう古くなって丸々換えるとか、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

次が83ページですけれども、先ほどもちょっと出たと思うのですけれども、下のほうに地域おこし協力隊活動支援等業務委託料がありますけれども、6人で3人が愛南魚沼みらい塾ということで、3人がほかのところということですが、これは市長がずっと言っています12の地域づくり協議会に職員を配置しながら強化を図っていききたいというような、そういう計画の一環の中の増員なのか、それともほかの件で地域づくり協議会の中で需要といたしますか、人員が必要ということでそういう対応になっているのかというところを教えてください。

次が87ページです。これも愛南魚沼みらい塾との関係もあると思うのですけれども、上から六、七行目くらいに移住・定住交流推進支援事業補助金があるのですけれども、六日町の商店街を活性化するためというようなことで、空き店舗を活用しながらやっていこうということです。これも多分愛南魚沼みらい塾ですけれども、これは一応200万円の予算がついているのですが、具体的にどのようなことをやろうとしているのかというところが分かりましたらお願いします。

次が89ページの、北里大学支援補助金です。令和6年度は3月補正というようなことで、

それは承知したのですけれども、令和7年度のほうの説明では、北里の実施事業が示されたために当初予算で6,100万円を計上したということです。これは差し支えなければ、どんなことを実施するので補助が出たのかというところをちょっと教えていただきたい。

もう一点ですけれども、本当に細かい話になるのか、大きい話になるのか分からないのですけれども、私がずっと気になっているのは、本庁舎のロビーのところに、雨が降ると毎回ではないですけれども雨漏りがしまして、バケツがいつも置いてあるのです。その対応を——これは77ページの関係です。修繕料になるのか、79ページの施設改修になるのか分かりませんが、その対応ができるのか、できないのか。本庁舎のホールですので、ちょっと気になるのでそこら辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目は、後ほど財政課長が答弁いたします。

2点目の地域おこし協力隊に係る部分でございますが、12地区に職員を置くということも含めた考え方がどうかということでございます。そういった部分もちろんございます。佐藤議員が指摘していただいた83ページの上には地域コミュニティ活性化事業費が載っているわけで、この中にも集落支援員という言葉も出てきたかと思えます。そういった方につきましても、これから地域の——これは要望に応じてになりますけれども、地域の要望に応じて、そういった方も含めて集落支援員、地域おこし協力隊、そういった方を増やしていくことも考えておるところでございます。

そのほかに、例えば市の今やっている業務の一部をこういった地域のところに移管するということになったら、それは集落支援員ができるのか、地域おこし協力隊ができるのか、それともはたまた職員がしなければいけないのかというところは、またその後の検討にさせていただければと考えておりますが、今やっていることが地域づくりの一環であることにつきましては、間違いのないところでございます。

続きまして4点目、北里大学の補助金の話でございます。今、北里大学からいただいているお話は、まずは健康科学部への新入生に対して給付金を支給したいということ。あと、これは全体での話になると思うのですが、成績の上位者に奨学金を支給したい。加えて、魚沼祭という文化祭があるのですけれども、そこに使う経費として幾ばくか使いたい。また、市内のイベントに学生が参加するときのために補助金として使いたい。また、学生が市内のボランティア活動をするといったときに活動費として幾ばくかを使用したいというような計画が出てきておりまして、予算計上をさせていただいたところでございます。

5点目の庁舎のロビーの雨漏りでございますけれども、これは穴が開いているわけでもないのです。修繕ができるという類いのもではなくて、伝って落ちてくるというような形でございます。なかなかどこにお金をかけてやっているというものでもないわけです。小まめにそこが乾燥するように、例えば雪が降れば除雪するとか、そういったことを職員が努力をしております。何とかあまり散らばらないようにしているのが現状でして、なかなか対応策がないというのが現状でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目のエレベーターの件です。こちらにつきましては、本庁のエレベーターですが、耐用年数がかなり過ぎておりまして、もう故障したときの部品がほぼなくなりつつあるというようなことで、今回丸々中身を換えるというような形を予定しております。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 87 ページの上から 8 番目、18 移住・定住・交流推進支援事業補助金ですが、こちらは一般社団法人地域活性化センターから 100%の補助金で、200 万円交付されるものを——先ほど議員が話されましたが、六日町駅前に商店街の空き店舗がございまして、そこをまず改修して、そこに中学生、高校生、特に Y o u k e y プロジェクトのメンバーを中心にそういった学生……（何事か叫ぶ者あり）六日町駅前の駅角の空き店舗になります。そちらに中学生、高校生が集まる拠点づくりということで改修をかけまして、Y o u k e y プロジェクトをそこで実施したり、あとは地元の人たちとの交流、特に商店街の方と交流したり、あとイベントと一緒に実施したりとか、そういったものを計画しております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 6点ほどになりますが、お願いいたします。まず 73 ページの総合行政システム事業費の電算システム導入業務委託料、1 億 3,929 万円と、それに伴うシステム機器リース料 7,162 万円であります。これは収入のときにも説明がありましたが、標準化ということでもありますけれども、このシステムを導入して、要はその手間といいますか、それはどの程度省略できて——以前こういうような関連で質問を聞いたならば、DX推進室では約 400 時間節約できるというのがあったわけであります。標準化のシステムを入れることによって、どの程度手間が省けるのかということを試算したかどうか。

81 ページの地域総合整備資金貸付金 2 億 4,000 万円でありますけれども、これは収入のほうでもお聞きしましたが、この貸付金を受ける団体というのは、この貸付金によって何をしようとしているのか。あるいはまた、このふるさと財団からこういう貸付金を受けるについての要件ということであれば、市内のほうにそういうふうなのがありますということで宣伝して、今後もそういう貸付金を受けることはできるのかということ伺いたします。

それから、85 ページの交流事業費でありますけれども、3つほどありまして、江戸川区との 5 周年というような説明でありましたけれども、どこで何をしようとしているのか、ちょっとその内容をお聞きします。

それから、89 ページのふるさと納税推進事業費（クラウドファンディング分）5,000 万円あります。いろいろと同僚議員からも質疑がありましたけれども、愛南魚沼みらい塾の拠点整備で 5,000 万円ということでありました。ここはどういうところを整備しようとしているのかということと、クラウドファンディングを使った場合の整備については、市の負担は

1円もないというのが基本でありましたけれども、今回もそういう事業であるのかということをお聞きします。

5つ目が、89ページのほくほく線への支援265万円でありますけれども、今冬も雪のためにさすがのほくほく線もちょっと運休するという事態も発生しました。いわゆる現場は大変だということで、今回増額でありますけれども、この増額になってきた理由というのはどうということなのかということをお聞きします。

最後は93ページの市民バス運行事業費の人材確保支援事業補助金150万円に関連してありますけれども、これはどういった事業をやろうとしているのかということと、聞いているところによれば、市民バスを入札するという業者も運転手不足でなかなか受けたくないというような状況があったかと思っておりますが、令和7年度については、業者が全部受けてやっていくという体制なのかということをお聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 私の足らざるところは課長が補足いたします。1点目は情報管理室長が答えます。2点目につきましては、企画政策課長が答えます。

3点目、交流事業費の江戸川区5周年ということでございますが、どこで何をということでございます。まだ具体的なことは全く決まっていない状況でございます。予算が可決されましたら、江戸川区と協議させていただきたいと考えております。

次が4点目、クラウドファンディング5,000万円。市の負担はないのかということでございますが、この予算審議の中で議員のどなたかの質問の中で答えさせていただきましたが、申請が5,000万円を予定されているという中で、今のところ7,500万円くらいクラウドファンディングのほうでは集まっているということで、既にクラウドファンディングでは予算が確保されていますので、市の持ち出しはございません。

それから、ほくほく線の補助金の増額理由ということでございますが、ほくほく線の路線や車両の整備につきましては、北越急行のほうで計画的に修繕を実施している状況でございます。毎年、増減があるのが実際でございます。今回は前年度よりも多かったというのが実情でございます。その計画的な修繕につきましては、何か年計画というものを地元の自治体と北越急行でつくる協議会の中で検討させていただいて、決定させていただいている状況でございます。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほど部長から回答がありました。4番のクラウドファンディングの内容についてです。こちらは愛南魚沼みらい塾から申請が上がってきたものに関しまして言いますと、今現在、坂戸の兼統庵というのはかなり老朽化が進んでおります。学生が相当利用しているのですけれども、例えばふるさとワーキングホリデーですとか、あと大学の地域実習、こういったもので学生が非常に多く泊まりまして、キャパシティが非常に少ないのと、あと老朽化も相まって、こちらを十日町市の古民家再生の第一任者でありますカール・ベクス氏の設計によって、地元工務店の方から建設したいという要望で上がっており

ます。

以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 標準化について、手間のほうが省ける試算をやったかというところでは、標準化については特に省けるといった試算はやっておりませんが、メリットとしては、標準化になったことによって今現在の職員の事務フローの見直しができるということ。また、今後その事務フローの見直しによって、もしかしたら省けるところが出てきますので、そういったところを職員の窓口対応とか、そういったところに充てたいと思っています。

また、システムの標準化によってその後のRPA化のほうが、南魚沼市独自のシステム対応ではなくて標準という一つのシステムになりますので、対応しやすくなるということで、今後またそういったところで事務の効率化が図れるものと思っております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それでは、寺口議員の6番目の質問、人材確保の補助金についてですが、これは路線バスと市民バスの運行事業者に対する、第二種免許の取得に関する費用を補助するためのものがございます。先ほど入札というふうにありましたが、市民バス、路線バスに関しては、道路運送法第4条の許可に基づく営業路線でございますので、特段、市民バスとか路線バスは入札してはおりません。以上です……（何事か叫ぶ者あり）変わりはございません。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 寺口議員の2つ目の質問です。地域総合整備資金貸付金です。こちらは、平成27年度に坂戸のたんぼ保育園で活用したのになりまして、それ以来、今回が2回目のもになります。地域振興に資する活動等を支援して地域づくりの推進に寄与するためにということで、地域総合整備財団——ふるさと財団と言われるところの支援を得て、民間事業者が整備・投資に係るものに対して、無利子で資金の貸付けを行うというような制度となっております。

今回につきましては、南魚沼生産組合が実施事業者となっております、実施する内容につきましては、今、中山間地にある農地といったのを今手放す人が多かたりするところを、こちらのほうでそれを使って農業事業の拡大を行うために米の保管庫ですとか、農機具の格納庫といったものを造ること。あとは今、鳥獣被害が多くありまして、ジビエといったものを加工して飲食レストランといったものを造る、また交流施設なども整備することになっております。ほかにもクラフトビールの醸造施設も造る予定となっております。

こちらはグループ法人で大木六にどろんこ保育園がありますけれども、そちらのほうとも連携しております、保育園と食育等についても連携を図るということでしてしています。

これはほかにも何か申請があればということでもありますけれども、なかなかこの事業を

使うことがなかったのですが、このたび久々に事業の申請がありましたので企画政策課のほうで協議いたしまして、こちらを実施するという事に決定しました。今後も申請等があれば——今回は企画政策課で検討いたしましたけれども、庁内等で検討しながら、該当になるのか、ならないのかといったところも含めて検討しながら、実施の決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけです。クラウドファンディングのところで、5,000万円かけて修繕といいますか整備をするというところが、そうすると坂戸の兼続庵を整備するというのですか。そこを明確に答弁がなかったのですけれども、それだということですか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 答弁が足らずすみませんでした。坂戸の兼続庵を建直しということで、一度壊してもう一度造り直すという計画で申請が上がっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費についてご説明を申し上げます。

108、109ページをお願いします。民生費の総額は104億9,363万円で、前年度比8.8%、8億4,563万円の増額になります。3款1項1目社会福祉総務費は、5,859万円の増で、人件費の増3,179万円を除きますと、2,679万円の増となります。

1の職員費は、福祉課ほか市民課職員を含みまして24人分の人件費で、3,179万円の増であります。福祉課、介護保険課につきましては、第9期の南魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画でお示ししました青年後見制度の中核機関の設置にあたり、部内の機構と業務所管を一部改めます。現在の介護保険課に福祉課で行っている高齢福祉の業務の一部や中核機関運営を担う新しい係として長寿いきいき係を設置し、課名を介護保険課から介護高齢課とします。現在の福祉課高齢福祉係は福祉総務係とします。

2の社会福祉総務一般経費は、3目老人福祉費から高齢者及び要配慮者世帯住宅除雪援助費を付け替えたこと、及び事務量の増加のための会計年度任用職員人件費を計上したことなどから、2,110万円の増です。

3の社会福祉協議会推進事業費は、社会福祉協議会の正職員9人、臨時職員35人、パート1人の人件費を補助する運営費補助金と、ボランティア活動などへの振興事業補助金で、286万円の増です。

4の民生委員・児童委員事業費は、民生委員134人、主任児童委員8人、計142人の報償費が主なものです。一斉改選年度に伴う消耗品の購入費の計上などによりまして、17万円の増となります。

5の行旅病人取扱費は移送費で、実績による計上で前年同額。

6の国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、前年度比124万円の増。国民健康保険特別会計への国・県・市のルール分の負担金や人件費、事務費の繰出金です。1行目、保険基盤安定（保険税軽減）は、312万円の減。その下、保険基盤安定（保険者支援分）は、346万円の減。それぞれ低所得者の国民健康保険税の軽減分を補填するものです。その下、未就学児均等割保険料は、46万円の減。未就学児の均等割税額の2分の1を補填するものです。

110、111ページをお願いします。1行目、産前産後保険料は、前年同額。出産予定者の国保税を一定期間減免するものです。その下、出産育児一時金は、33万円の減。その下、財政安定化支援事業は、5万円の減。

7の地域福祉計画推進事業費は、140万円の増です。一番下の行、地域福祉計画策定支援業務委託料は、令和9年度の第5期地域福祉計画改定に向けたアンケートの実施費用で、132万円の皆増となります。

次の段、2目心身障がい福祉費は、1,458万円の増です。1の心身障がい福祉一般経費は、149万円の増です。下から2行目、障がい者・障がい福祉計画策定委託料は、令和9年度の第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画改定に向けたアンケート実施費用で、130万円の皆増です。

2の心身障がい者施設負担金事業費は、405万円の増です。魚沼学園、魚沼更生園の経常経費と施設建設費の償還金の負担金ですが、物価・人件費等経常経費の増加に加え、魚沼学園の利用者減少等による負担割合の増加によるものです。

3の心身障がい者助成事業費は、12万円の減。4行目、施設通所交通費助成が80万円の増。

3行下、精神障がい者医療費助成金が69万円の減などによるものです。

4の特別障がい者手当等給付事業費は、300万円の減です。重度の障害を持ち在宅で介護を受けている方への手当の給付で、実績見込みによる計上です。

112、113ページをお願いします。5の障がい者自立支援事業費は、1,747万6,000円の増です。6行目、療養介護医療費が120万円の減。3行下、介護給付費1,919万円の増などによるものです。

6の障がい者地域生活支援事業費は、36万円の減です。7行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬまと、地域活動センター（ドリームハウス、友の家）などの委託料で、81万円の増です。7行下、日常生活用具給付費は、実績見込みにより190万円の増。3行下、日中一時支援給付費は、まかろん、魚沼学園、やいろの里の利用に係る経費ですが、実績見込みにより304万円の減となります。

7の障がい者支援介護認定審査会費は、実績見込みにより15万円の減です。

114、115 ページをお願いします。8の心身障がい者虐待防止事業費は、前年とほぼ同額。障がい者虐待発生時の施設一時保護のための経費になります。

9の重度心身障がい者医療費等助成事業費は、実績見込みによる医療費助成金の減などにより、450万円の減。

10のふれ愛支援センター管理費は、27万円の減です。ここに記載はありませんが、前年度計上の消耗品は、多目的ホールの会議机の買換え費用で、事業完了により皆減です。3行目、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、隔年実施の検査年度に当たるための皆増。

11の心身障がい福祉補助・負担金事業は、実績見込みにより2万円の減です。

次の段、3目老人福祉費は、3,449万円の増です。なお、1の老人福祉一般経費から7の高齢者能力活用事業費までは、先ほど申しあげました機構改革により、所管が福祉課から介護高齢課に替わります。

1の老人福祉一般経費は、成年後見制度中核機関の運営費用で、鍵付書庫など一般備品の購入、また中核機関運営協議会の委員報酬が主なものです。

2の敬老会事業費は、148万円の減。1行目、祝い品は百歳高齢者の増加見込みにより、20万円の増です。

116、117 ページをお願いします。3行目、敬老会事業助成金は、実績見込みにより、172万円の減。

3の老人クラブ推進事業費は、クラブ数と会員数の減少により、17万円の減です。

4の老人福祉施設負担金事業費は、3,752万円の増。八色園の運営費負担金のほか、財政調整基金の積立金及び空調設備工事償還負担金の開始に伴うものであります。

5の老人保護措置事業費は、56万円の増です。虐待等による特別養護老人ホームや市外の養護老人ホームなどへの入所者の措置委託料が主なもので、4人分の計上です。

6の高齢者生活支援事業費は、1,587万円の減で、高齢者の在宅生活支援のための費用です。6行目、認知症予防のための補聴器購入費助成金200万円を、4目の包括支援事業費から付け替えた分の増と、高齢者及び要配慮世帯除雪援助費1,820万円を1目の社会福祉総務費に付け替えた分の減などによりまして結果、減となりました。

7の高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年と同額。

8の介護保険対策費（特別会計繰出金）は、96万円の減額。2行目、介護給付費は、70万円の増。ルールに基づく事業費の12.5%を介護保険特別会計へ繰り出すものであります。次の行、地域支援事業は6万円の減で、同じくルールに基づき繰り出すものであります。次の行、人件費は人事異動等によりまして、135万円の減。次の行、事務費は、第10期計画策定のニーズ調査等の委託料などにより、145万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は、低所得者への介護保険料の軽減に対する繰り出で、介護保険料の改定と軽減率の変更により、170万円の減。

9の介護保険事業費は、1万円の増。1行目、講座等開催委託料は、講師等の料金の値上げ

等によりまして、8万円の増。2行目、介護人材確保支援事業補助金は、介護人材のために介護職員初任者研修及び実務者研修受講料、また、令和7年度から新たに介護福祉士試験対策講座の費用を補助するもので、前年度からの実績を基に総額としては同額といたしました。次の行は、社会福祉法人等が低所得者に対する利用者負担を軽減した場合に補助するもので、実績見込みによりまして、7万円の減。

118、119 ページをお願いします。10の介護人材確保緊急5か年事業費は5年目となり、昨年と同額です。人材確保が深刻であります中、令和7年度は支援の一部内容を拡充して支援します。1行目、介護人材新規・移住定住就職支援金は、介護サービス事業所に就職する人への支援金として、1人当たりの補助額を20万円から30万円に増額し、50万円の増となります。次の行、介護人材カムバック支援金は、介護に関する有資格者の再就職支援として、1人当たりの補助額を20万円から30万円に増額し、同じく50万円の増とします。3行目、介護人材ケアマネエール支援金は、市内の居宅介護支援事業所に継続して勤務している介護支援専門員に対する継続支援金として、実績に基づいて40万円の減。次の行、介護人材ケアマネスタートお祝い金については、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、市内の居宅介護支援事業所に初めて就職する人に対するお祝い金として、令和6年の実績を考慮し、60万円の減となります。

11の後期高齢者保健事業費2,601万円は、53万円の減。下から2行目、健康診査（検診）委託料は、118万円の減。広域連合推計により、対象者実績に合わせ減をしました。健診未受診者に対する受診勧奨委託料で、30万円の減。その下、人間ドック助成金は、申込者の増を見込み、60万円の増。

12の後期高齢者医療対策費6億4,667万円は、1,726万円の増です。1行目、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金は、605万円の減。その下、療養給付費負担金は、2,331万円の増。保険給付費に対する市のルール分12分の1で、被保険者数の増によるものです。

13の後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、232万円の減。後期高齢者医療特別会計への国・県・市のルール分の負担金や人件費、事務費の繰出金です。2行目、保険基盤安定（保険料軽減）は保険料の軽減分で、広域連合推計により310万円の減。

2つ目の段、4目包括支援事業費は、167万円の減。説明欄の1行目、居宅介護予防支援事業委託料は、実績により件数増と見込み、31万円の増。先ほど申し上げました補聴器購入費補助は、高齢者生活支援事業費へ移行したため皆減です。

次の段、5目国民年金事務費は、前年とほぼ同額。

次の段、6目社会福祉援護事業費は、2万円の増です。第12回の特別弔慰金の請求事務が開始となる見込みのため必要な事務費を計上したほか、市内2つの遺族会への補助金及び災害見舞金を実績見込みにより計上しました。

120、121 ページをお願いします。最初の段、7目生きがい福祉施設管理運営費。1の福祉施設管理運営費は、60万円の増。3か所の福祉センターへの指定管理委託料が主なものです。

1行目、修繕料は、福祉センターのエレベーター一定電圧装置交換などの修繕対応で、41万円

の増。3行下、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は隔年実施で、今年が検査年度に当たり、皆増です。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、948万円の増で、指定管理委託料が主なものです。説明欄の2行目は、先ほどと同様に隔年実施の検査年度に当たりまして、皆増です。次の行、指定管理者委託料は、職員処遇改善に伴う人件費の増、紙おむつ負担、災害食、給食関係費用及び災害備蓄食料など、物価高騰による増などによりまして、928万円の増としました。

次の段、9目ふるさと応援活用基金事業費は、4,103万円の増。1の介護施設大規模改修緊急5か年事業費は、1,285万円の増。介護保険事業が始まって20年以上が経過し、介護施設の老朽化が進む中、国や県の大規模改修事業の補助金を受けられない介護施設について改修費の一部補助を行うもので、緊急5か年事業として実施し、令和7年で2年目ということがあります。

2のふれ愛支援センター照明LED化改修事業費は、2,819万円の皆増です。

次の表、2項児童福祉費であります。保育料・副食費無償化事業、保育園除却事業などによりまして、前年度から大幅な金額の増となります。

1目子育て支援費（児童福祉総務費）は、1億5,670万円の増。主な増額理由は、職員費やそれぞれの事業に係る人件費、学童保育の委託料、子ども医療費助成金の増額などによるものです。

1の職員費は、子育て支援課、子ども家庭サポートセンター及び保育園の職員人件費166人分で、1億690万円の増です。

2の子育て支援総務費は、子育て応援係の窓口業務及び事務補助1人分で皆増。

3の学童保育対策事業費は、3,208万円の増。

122、123ページをお願いします。4行目、学童保育事業委託料（NPO法人）への委託料は、すまいるネットへの学童保育の委託料で、子ども・子育て支援交付金の改定に伴う増、また、職員の基準単価の見直し等により、1,188万円の増。5行目、学童保育事業委託料（私立）への委託料については、子ども・子育て支援交付金の改定に伴う増、職員の基準単価の見直し等により、1,988万円の増。

4のほのぼの広場事業費は、97万円の増。1行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は9人分の人件費で、賃金単価の増で113万円の増。次の行、任用職員手当等は5人分で、同じく賃金単価の増により46万円の増。次の行、講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士や学習会講師謝礼で、前年同額。施設使用等に係る経費としましては、下から4行目、施設使用料は、ほのぼの広場の使用料で前年同額。その2行下、共益費等負担金は、除雪費負担金などで前年同額。その下、光熱水費負担金は、前年度から17万円の減。

5のファミリーサポートセンター事業費は、61万円の減。1行目、報償費は提供会員に対するもので、令和5年7月1日から利用料を1時間200円に減免し、差額分を市が助成しています。前年度実績見込みから61万円の減。

6の子ども医療費助成事業費は、2,021万円の増。ゼロ歳から高校卒業まで通院・入院の一部を助成するもので、就学前までは通院・入院ともに全額助成となっています。

124、125ページをお願いします。1行目、審査支払委託料は、審査件数の増で、41万円の増。

その下、子ども医療費助成金は、1件当たりの助成金の実績から、1,977万円の増。

7の妊産婦医療費助成事業費（市単独）は、出産した翌月までの保険適用分の一部負担金を全額助成するもので、2行目、妊産婦医療費助成金（市単独費）は、実績見込みから前年ほぼ同額。

8のひとり親家庭医療費助成事業費は、前年とほぼ同額。ひとり親家庭の18歳到達までの子どもの医療費について一部負担を除いた額を助成するものです。

9の不妊治療医療費助成事業費は、不妊治療医療費及び不育症治療費について助成するもので、実績見込みから100万円の増。

10の養育医療費助成事業費は、出生時の体重が2,000グラム以下などの1歳未満の乳児の医療費を助成するもので、養育医療給付費の実績見込みから48万円の減となります。

11の利用者支援事業費は、子ども家庭サポートセンターの運営費で、311万円の減です。子ども家庭総合支援拠点事業から利用者支援事業に名称がこちらは変更となっています。令和6年度に社会福祉士を1人増員しましたので、会計年度任用職員家庭相談員の人件費を令和6年の3人から2人にしたための減です。

12の出産応援緊急5か年事業費は、前年度実績見込みから310万円の減です。令和3年度から令和7年度までの5か年を期間としまして、南魚沼市での子育てを応援するため新生児に祝い金を支給するものです。前年度の実績から第一子12万円を100人分、第二子15万円を100人分、第三子以降20万円を80人分の計280人分を計上しました。

次の段、2目児童措置費は、2億2,227万円の増です。1の児童扶養手当支給事業費は、18歳到達年度末までの児童をひとりで養育している父または母に支給される手当で、受給者の減で、前年度比74万円の減となります。

126、127ページをお願いします。2の児童手当支給事業費は、2億2,153万円の増です。令和6年10月から制度が改正され、所得制限の撤廃、支給対象も高校生まで延長、第3子以降への支給額が3万円と増額になったことなどによります。3行目、児童手当費は、2億2,878万円の増。昨年度の制度変更周知のための郵送料及びシステム改修事業委託料は皆減となりました。

3の母子家庭等対策総合支援事業費は、前年と同額。ひとり親家庭の父または母に対して、教育訓練費や資格を取得する際の生活費を支給する事業です。

次の段、3目児童福祉施設費は、2億5,339万円の増。公設民営園、公私連携園、私立こども園・保育園への委託料に保育料・副食費無償化分の交付、及び保育園除却事業などによりまして、大幅な増額となっています。

1の常設保育園管理運営費は、845万円の増で、公立保育園15園の施設管理に要する経費

です。2行目、任用職員報酬は、環境パトロール員に対するものです。昨年度の子ども・子育て支援事業計画策定が終了し、事務補助者分は1人減となりました。2行下、3節任用職員手当は、同様の理由で、42万円の減。3行下、修繕費は70万円の増。4行下、ピアノ調律手数料は、隔年実施で皆増です。

128、129ページをお願いします。上から12行目です。データ作成委託料は、自治体こども計画策定のためのニーズ調査及び計画策定支援業務委託で、521万円の増。そこから11行下になります。自動体外式除細動器リース料は、四十日保育園、石打保育園に設置しているAEDの耐用年数が経過するので、リースにより設置することで皆増となります。4行下、施設備品購入費（1件50万円以上）は、五日町保育園の食器洗浄機の購入。その下、同じく50万円以下は、うえだ保育園のポータブルアンプの購入。

2の常設保育園保育費は、1億1,164万円の増。公設保育園の保育に係る経費で、1節から8節までは会計年度任用職員に係る経費。1行目、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は、通常保育のほか途中入園の対応、特別・延長・土曜保育の対応、調理員などの任用職員132人分で、単価増によりまして、5,961万円の増。2行目、加配分は、補助を必要とする園児に係る任用職員40人分の計上で、同じく1,104万円の増。3行目、医療的ケア非常勤職員は、看護師・保育士の各1人分で、単価増により52万円の増となっております。

130、131ページをお願いします。1行目、任用職員給料は、令和6年度から導入した会計年度任用職員で、クラス担任となる者をフルタイムで任用するための給料12人分で、819万円の増。次の行、任用職員手当等は、単価増により2,245万円の増。次の行、任用職員総合事務組合退職手当負担金は、フルタイムの会計年度任用職員に対するもので、単価増により155万円の増。その下、任用職員共済費も同じくフルタイムの対応で、単価増により571万円の増。次の行、任用職員費用弁償は、会計年度任用職員に係る通勤手当で、158万円の増です。次の行の燃料費、また1つ飛ばしまして、光熱水費の電気、上下水道、ガスまで、1園減が影響しておりまして、合わせて220万円の減となっております。3行戻って賄材料費は、給食費・副食費の公定価格の見直しにより、365万円の増。下から2行目、保育園児童管外保育委託料は、76万円の増。

3の子育てICT運営費は、保育士の負担の軽減、業務の効率化を図るための経費です。1行目、システム保守業務委託料は皆増になります。その下、電算システム・ソフト等使用料は、システムやタブレットの使用料で、280万円の増です。昨年度計上しましたシステム導入委託費は皆減です。

4の公設民営保育園委託事業費は、245万円の増です。公設民営保育園——めぐみ野こども園、上町小規模保育園の2園に対する指定管理委託料と特別保育事業に対する補助金です。1行目、めぐみ野こども園指定管理委託料は、加配の加算によりまして、750万円の増。次の行、上町小規模保育園指定管理委託料は、運営費分を一番下の行の地域型給付費として支出するため、1,450万円の減。次の行、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げに係る経費で、昨年同額。次の行、子ども・子育て支援交付金は、支援拠点事業、一時預かりに

係る経費で、16万円の増。次の行、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対するもので、前年同額。その下、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で、325万円の減。その下、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に係る経費及び副食費無償化事業と合わせて、230万円の増。その下、施設等利用給付費負担金は、保育料無償化に伴う制度で、条件を満たす1号認定の方が利用できる預かり保育料、及び3号認定の方が利用できる一時預かり料の一部を無償化するもので、これまでの実績から75万円の減。その下、上町小規模保育園地域型給付費負担金は、委託料から給付費負担金となったことで皆増です。

5の公私連携教育・保育施設事業費は、浦佐認定こども園の施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金を計上するもので、1,442万円の増。6行目、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育、延長保育に係る経費及び副食費無償化事業と合わせて、189万円の増。

132、133ページをお願いします。2行目、浦佐認定こども園施設型給付費負担金は、児童数増により250万円の増。

6の私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に係る保育委託料で、851万円の増です。1行目、たんぼぼ保育園児童保育委託料は、園児数の増で800万円の増。次の行から最後の行までは各種補助金別の事業費で、特別保育事業等補助金（市単）は、副食費無償化補助を含めて51万円の増。

7の私立認定こども園事業費は、1億4,799万円の増。私立5施設の運営に係る施設型給付費負担金と特別保育事業への補助金です。1行目から5行目の施設型給付費負担金は、保育料無償化補助を含めたものです。1行目、金城幼稚園・保育園施設型給付費負担金は、1,840万円の増。2行目、むいかまちこども園施設型給付費負担金は、2,291万円の増。3行目、野の百合こども園施設型給付費負担金は、2,131万円の増。4行目、わかば保育園施設型給付費負担金は、4,276万円の増。5行目、南魚沼どろんこ保育園施設型給付費負担金は、2,748万円の増です。6行目、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇上げの見込みの減、医療的ケア児の減により、846万円の減。7行目、子ども子・育て支援交付金は、支援拠点事業、延長保育、一時預かり、病後児保育に係る事業費で、一時預かりの運営変更により標準事業費が増えたことで、578万円の増。8行目、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士研修に係る経費で、前年同額。9行目、特別保育事業補助金（県単）は、未満児、障がい児保育に係る補助で、受入れ見込数の減で、427万円の減。10行目、特別保育事業等補助金（市単）は、障がい児保育受入れと人数の増、また副食費無償化補助の交付を合わせて、2,226万円の増。最後の行、施設等利用給付費負担金は、公設民営保育園委託事業費で説明した内容、保育無償化に伴う新制度で、1号認定及び3号認定で利用できる預かり保育等の一部を無償化するもので、実績により昨年度と同額です。

8の医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気園が花てまりで実施する病児・病後児保育に対する交付金で、利用者の減により9万円の減です。

9の保育園除却事業費は、上関保育園の除却事業費で皆増。1行目、水道開閉栓手数料は、

統合する上関保育園の閉栓手数料。その下、機械器具等移設業務委託料は、上関保育園からの調理機器、冷暖房機器等の移設で、皆増になります。その下、保育園等解体復旧工事費は、上関保育園解体撤去工事に係るものです。ここに記載はありませんが、昨年計上しました石打保育園の施設改修等の事業費は皆減です。

10の児童福祉補助・負担金事業は、保育中の事故等に対する補償の保険加入負担金及び新潟県保育連盟負担金で、前年とほぼ同額。

次の段、4目ふるさと応援活用基金事業費は、2,914万円の増です。1の保育園照明LED化改修事業費は、公立保育園5園、公設民営園2園、公私連携園1園の照明をLED化するものです。

なお、昨年度計上しました地域型保育事業費の小規模わかば保育園は、事業者の事業変更から令和6年度末で廃止ということで皆減です。

134、135ページをお願いします。次の表、3項1目生活保護総務費は、2,652万円の増。1の職員費は、体制強化による職員8人分の人件費で、2,396万円の増。

2の生活保護一般経費は、256万円の増。就労支援員、レセプト点検員各1人の人件費分として、1行目の任用職員給料から、手当等、負担金、共済費までの4行、及び3行下の任用職員費用弁償の合計で、214万円の増額となります。3行下、システム改修業務委託料は、制度改正等に伴う生活保護システムの改修費用で、66万円の皆増。4行下、電算システム・ソフト等使用料は、資産照会電子システムの使用料減額などによりまして、25万円の減。

次の段、2目生活保護扶助費は、前年同額。総額では同額ですが、実績見込みにより各扶助の金額が増減しております。令和7年1月時点では、昨年とほぼ同じ程度の保護者世帯となっております。1行目、生活保護費（生活扶助費）が、250万円の減。次の行、生活保護費（医療扶助）は、500万円の減。次の行、生活保護費（介護扶助）は、840万円の増。

136、137ページをお願いします。1行目、生活保護費（施設事務費）は、8人分の計上ですが、施設統合による事務費の変更及び入所者数の実績見込みなどから、90万円の減。次の行、生活保護費（就労自立給付金）は、前年同額。

次の段、3目生活困窮者支援費は、43万円の増。1行目から3行目までは社会福祉協議会に委託している事業です。1行目、生活支援体制整備事業業務委託料及び、2から3行目、子どもの学習・生活支援事業委託料は、主に人件費の増と事業内容の精査などによりまして、合計40万円の増。なお、2つの学習・生活支援事業は、柔軟な事業形態が可能な生活困窮者向けの事業と、補助率が有利なひとり親向けの2つの事業を合わせて、一体の事業として実施しているものです。

3款の説明は以上です。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会義は、3月14日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

[午後4時44分]